

震災・原発事故から12年

| | |
|--|-------|
| 「原発推進方針は撤回を ALPS 処理水海洋放出は中止を」 Fukushima復興共同センター | 01 |
| 特定復興再生拠点区域復興再生計画の概要 | |
| 富岡町、大熊町、双葉町、浪江町 | 02～06 |
| 県内アンケート調査 | 07～11 |
| 「大軍拡 NO 福島ネット」の発足 | 12～16 |
| 発足会議 3/20 | |
| 事務局会議 全体会議 | |

県政への要望等

| | |
|-------------------------------------|-------|
| みんなで新しい県政をつくる会「予算編成への要望書」 副知事申し入れ | 17～18 |
| 2023 年度県予算と主な施策についての申し入れ(日本共産党県議団) | 19～28 |
| 2023 年度県一般会計予算案の特徴と課題について(日本共産党県議団) | 29～35 |

県内新型コロナの状況

全数把握の停止 (9/26) → 発表内容の縮小 (市町村別→保健所別、性別無)
 減少しているが、全国平均の人口当たりよりも減少幅小さい
 死亡者の漏れ発表 2022/7/1～2022/12/31 138名 2/1 発表
 2023/1/1～2023/ 1/31 46名 2/14 発表
 今年1月までの死亡者 793名 (医療機関 707、施設 71、自宅 15)
 昨年12月県議会での共産党県議質問への回答 施設死亡7名
 →そんなわけ無いと指摘→漏れの公表へつながる
 追加件数は施設死亡や病院搬送直後の死亡などを公表しているので施設死亡は71名でも、その他に施設から状態悪化で医療機関搬送されるも亡くなられた件数が相当数考えられる。

| | |
|--------------------------------|-------|
| 75歳以上医療費窓口負担(2割化実施後)アンケート調査の報告 | 36～45 |
| 全日本民医連の提起 | |
| 回収 福島 40 郡山 410 会津 80 | |
| 郡山分を独自集計(別紙) | |

| | |
|----------------|-------|
| 学校給食費の無料化を求める会 | 46～47 |
|----------------|-------|

原発事故から 12 年・福島からのメッセージ

原発推進方針は撤回を！ALPS 処理水海洋放出は中止を！

東日本大震災と東京電力福島第一原発事故から 12 年を迎えます。この間のご支援に対し、心からの御礼と感謝を申し上げます。

事故を起こした原発の廃炉の見通しは依然として立っていません。福島県の発表だけでも 2 万 7 千人、事故当時の比較では 8 万人を超える福島県民が故郷に戻れていません。過酷な避難生活の中で亡くなった震災・原発事故関連死は 2,355 人（直接死 1,601 人）と増え続けています（2022 年 12 月 14 日、福島県発表）。戻られたみなさんの生活も、通院、買い物、仕事などさまざまな面で苦労が続いており、孤立と貧困がすすんでいます。また農林水産業、観光業など生業の復興にむけた懸命の努力も続けられていますが、事故前の水準にはなかなか戻りません。とりわけ漁業の水揚げ量は約 2 割にとどまっています。

こうした状況にもかかわらず、岸田政権は原発の立て替えや 60 年を超える運転を可能にする原発推進の方針を決定しました。この方針は福島原発事故を終わったかのように扱い、事故の教訓や福島県民の苦しみを踏みにじるもので許されるものではありません。ただちに撤回することを求めるものです。

岸田政権は今年の春から夏に、ALPS 処理水の海洋放出を強行しようとしています。通常の排水には含まれていない多くの放射性物質を含んだ処理水を、基準値以下にし、少なくとも 30 年以上流し続けるという計画です。「これまでの復興の努力が台無しになる」「深刻な打撃を受ける」などの声が広がっています。「関係者の理解なしに処分しない」という漁業者との約束を反故にし、多くの福島県民の反対や慎重対応を求める声を無視した海洋放出は中止すべきです。私たちは海洋放出ではない解決策があると考えています。地質・地下水の専門家グループは「広域遮水壁」と「集水井・水抜きボーリング」というすでに確立されている 2 つの技術で、汚染水の発生を大幅に減らすことができると提案しています。現在、タンクに貯蔵されている処理水・汚染水は石油コンビナートなどで使用する大型で耐久性の高いタンクに移し替えることで、今より少ない面積で、より安全に一定期間、陸上に保管しておくことができます。そして陸上保管を続けながら、みんなが納得できる解決方法を確立していけばよいのではないのでしょうか。

原発事故に対する国の責任を認めなかった昨年 6 月の最高裁判決は納得できるものではありません。国の責任を認めさせるためのとりくみを強めていきます。また判決の確定を受け、原子力損害賠償紛争審査会は「中間指針」を見直し、「第 5 次追補」を発表しました。これまで考慮されてこなかった損害項目を加えるなど追加・増額が行われたことは私たちの運動の成果ですが、不十分さも多く残されており、「被害の実態にみあった賠償」の実現へ引き続きとりくみをすすめます。

「原発事故は 2 度と起こしてはいけない」—これが福島県民の共通の思いです。全国のみなさんと連帯し、福島県民の復興と原発ゼロをむすんだ運動にねばりづよくとりくむ決意を述べ、メッセージとします。

2023 年 3 月 6 日

ふくしま復興共同センター
代表委員 齋藤富春



富岡町 特定復興再生拠点区域復興再生計画の概要

■ 特定復興拠点区域設定に関する考え方

富岡町では、帰還困難区域全域の再生に向けた第一歩として、震災前の姿やこれまで寄せられたご意見、富岡町災害復興計画(第二次)及び富岡町帰還困難区域再生構想を踏まえて、「特定復興再生拠点区域」を設定しました。

■ 計画の概要

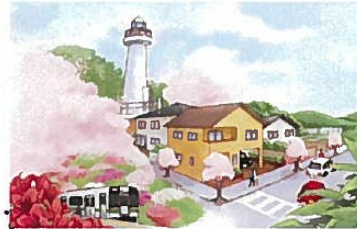
| | |
|---------------------------|---|
| 計画期間 | 平成 35 年 5 月まで |
| 避難指示解除による住民の帰還及び居住開始時期の目標 | 平成 35 年春頃 ※JR 常磐線及び夜ノ森駅周辺は平成 31 年度末頃まで |
| 居住人口の目標 | 約 1,600 人 |
| 事業所数の目標 | 約 50 者 |
| 営農者数の目標 | 約 10 者 |

■ 計画の意義・目標

「雇用」、「健康・福祉」、「教育」、「農業」、「交流」をキーワードに富岡町帰還困難区域再生構想で示した「人と桜の共生ゾーン」、「沿道型商業活性化ゾーン」、「農用地活用ゾーン」、「森林再生モデルゾーン」の復興再生を図るために、必要な整備・事業の実施を目指します。

- ▶ 人と桜の共生ゾーン
良好な居住地としての機能の再生と桜をはじめとした緑豊かな環境を目指します。
- ▶ 沿道型商業活性化ゾーン
既存商業施設の再生や拡充、新たな企業を誘致するための環境を目指します。
- ▶ 農用地活用ゾーン
営農再開、農業法人化による新たな農業、イノベーションコースト構想に関連した産業を集積するための環境を目指します。
- ▶ 森林再生モデルゾーン
富岡町帰還困難区域再生構想で示した森林再生ゾーンの一部です。

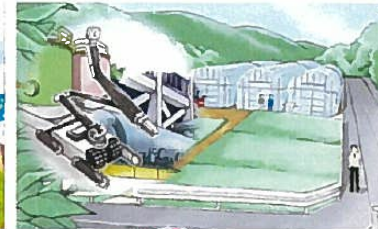
【人と桜の共生イメージ】



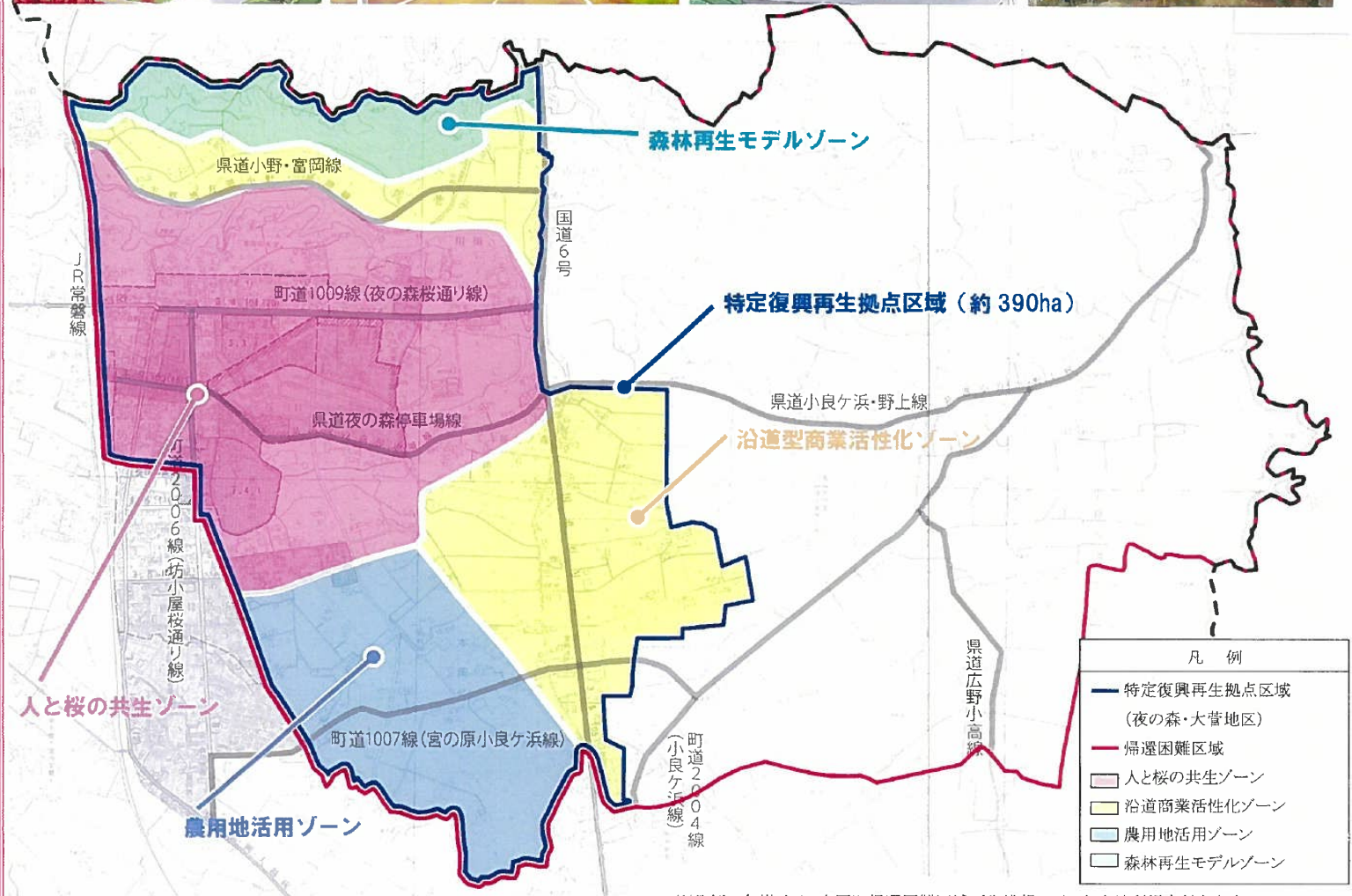
【沿道型商業活性化イメージ】



【農用地活用イメージ】



【森林再生モデルイメージ】



※凡例の色掛けは、富岡町帰還困難区域再生構想で示した土地利用方針を表す。

大熊町 特定復興再生拠点区域復興再生計画の概要

大熊町では、「改正・福島復興再生特別措置法（平成29年5月19日施行）」により新たに設けられた「特定復興再生拠点区域復興再生計画制度」を活用し、**特定復興再生拠点区域（約860ha）を定め、区域内の除染及びインフラ復旧・整備を一体的に進めることにより、概ね5年後までに当該区域の避難指示解除を目指します。**

■計画の概要

| | |
|------------------------------------|--|
| 計画の期間 | 平成34年9月まで |
| 避難指示解除による住民の帰還及び居住開始時期の目標 | 平成34年春頃まで ただし、JR常磐線、JR大野駅周辺の一部と居住制限区域の大川原にアクセスする区間等については平成31年度末頃まで |
| 居住人口等の目標 (避難指示解除から5年後の目標：平成39年) | 約2,600人 |

■計画の目標

大熊町土の復興・再生を実現するため、以下の目標のもと、概ね5年程度での避難指示の解除による住民の帰還・住居の開始を目指すとともに、町外からの住民（廃炉事業者等）を受け入れる環境を整備する。

- 生活・社会インフラの復旧・復興及び住環境の整備
- 企業・研究機関等の誘致及び地元企業の再開
- 町民のコミュニティ創生及び町外流入者との交流促進
- 水稻・花卉等の実証栽培及び営農再開に向けた取組

■主な事業の整備目標

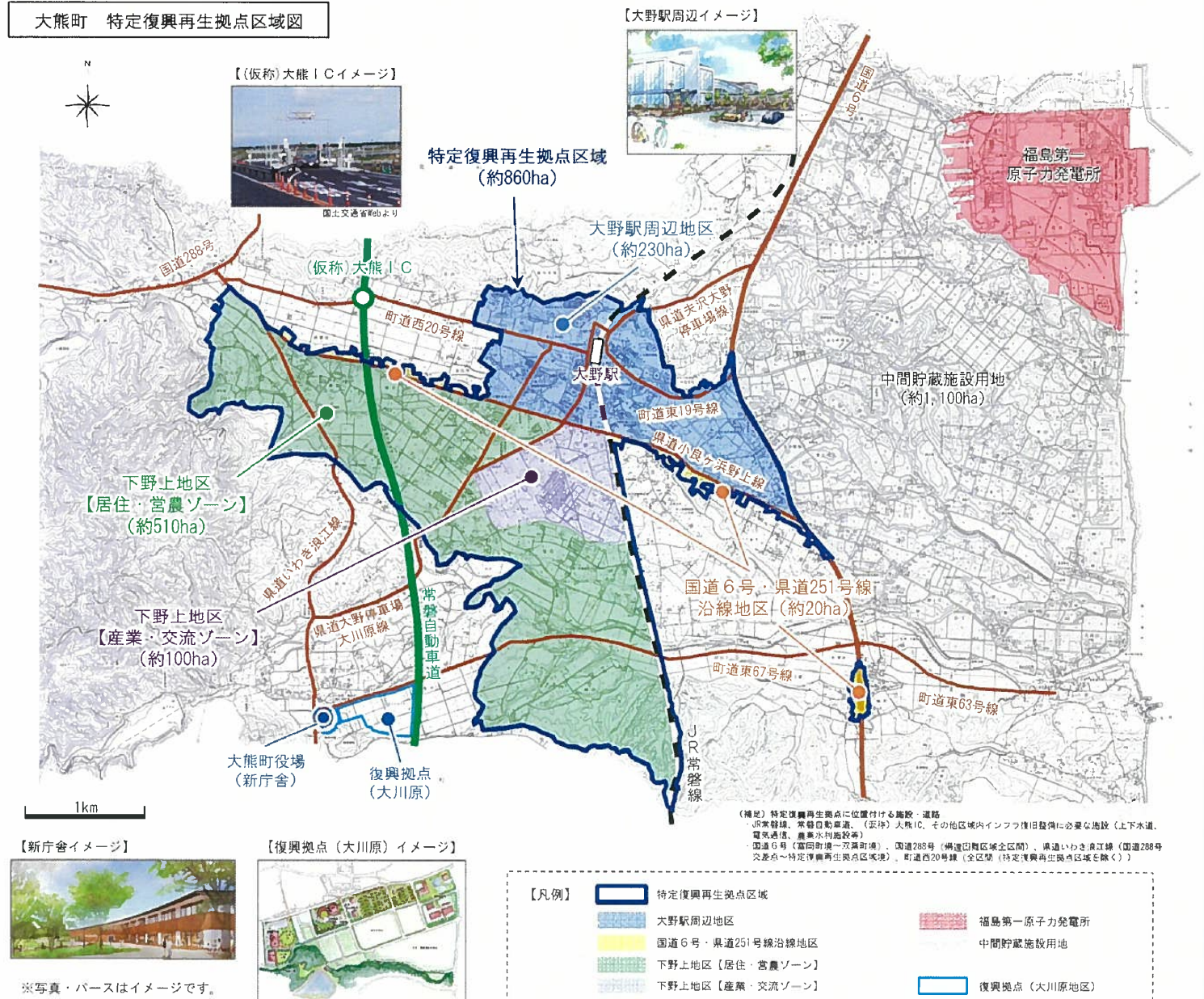
【平成30年度（2018年度）】

- ・常磐自動車道（仮称）大熊IC開設
- ・大熊町新庁舎竣工（大川原地区）

【平成31年度（2019年度）】

- ・JR常磐線再開、大野駅周辺の一部等の先行エリアの避難指示解除
- ・復興拠点（大川原地区）概成

平成34年春頃までに帰還困難区域の一部解除、住民の帰還開始を目指す



双葉町・特定復興再生拠点区域復興再生計画の概要（平成 29 年 9 月 内閣総理大臣認定）

「双葉町・特定復興再生拠点区域復興再生計画」に関する 主な事業

平成 30 年度（2018 年度）
以降、順次供用開始



中野の産業団地の整備

「新たな産業・雇用の場」の整備による
町への人の流れの創出

平成 31 年度（2019 年度）の整備目標



JR 双葉駅と自由通路の整備



（仮称）双葉 IC



復興シンボル軸（アクセス機能確保）

交通インフラの整備と駅周辺等の先行的な
避難指示解除による往来環境の確保

駅周辺等の先行解除

東京オリンピック
パラリンピック

平成 32 年度（2020 年度）の整備目標



産業交流センター



アーカイブ拠点施設



復興祈念公園（一部）

情報発信拠点の整備による復興に関する
情報発信と町内交流人口の拡大

※写真はいずれもイメージです。

平成 33 年度（2021 年度）の整備目標

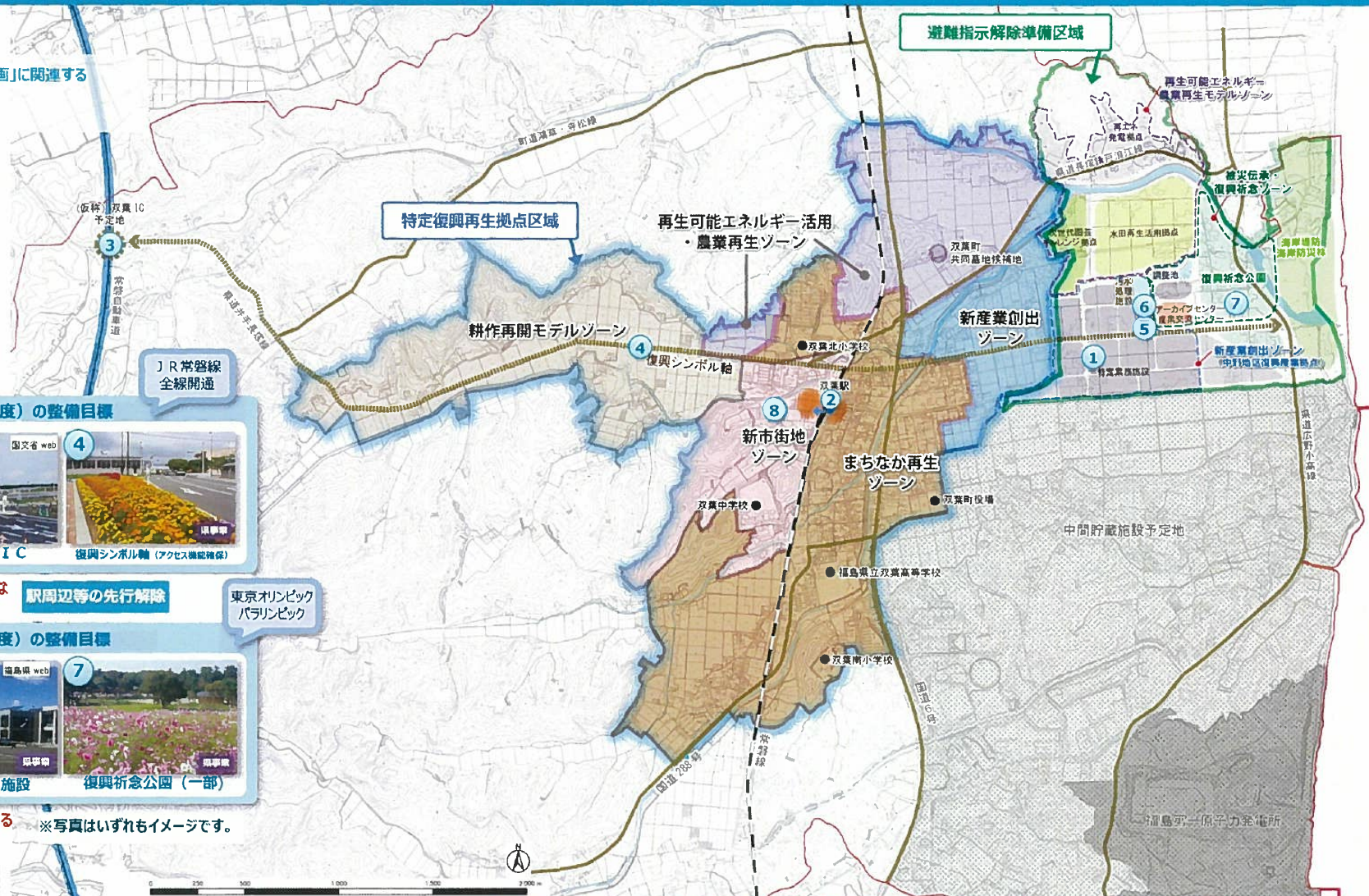


駅西の住宅団地の整備

「新たな産業・雇用の場」と連携した
「新たな生活の場」の確保・「既成市街地の再生」

特定拠点区域全域の
避難指示解除

平成 34 年春頃まで
双葉町への帰還開始を目指す



計画に関連する
主な取組

- まちなか交流拠点の再生
- 営業再開に向けた取組
- 公共・公益施設の再整備
- 商業施設等の再整備
- 生活道路、電気・通信の復旧
- 上下水道の再整備
- 空き地・空き家等の活用 等



計画期間

～平成 34 年 8 月

避難指示解除の目標

平成 31 年度末頃まで
避難指示解除準備区域と駅周辺の一部区域の
避難指示解除による立入自由化
平成 34 年春頃まで
特定拠点全域の避難指示解除による居住開始

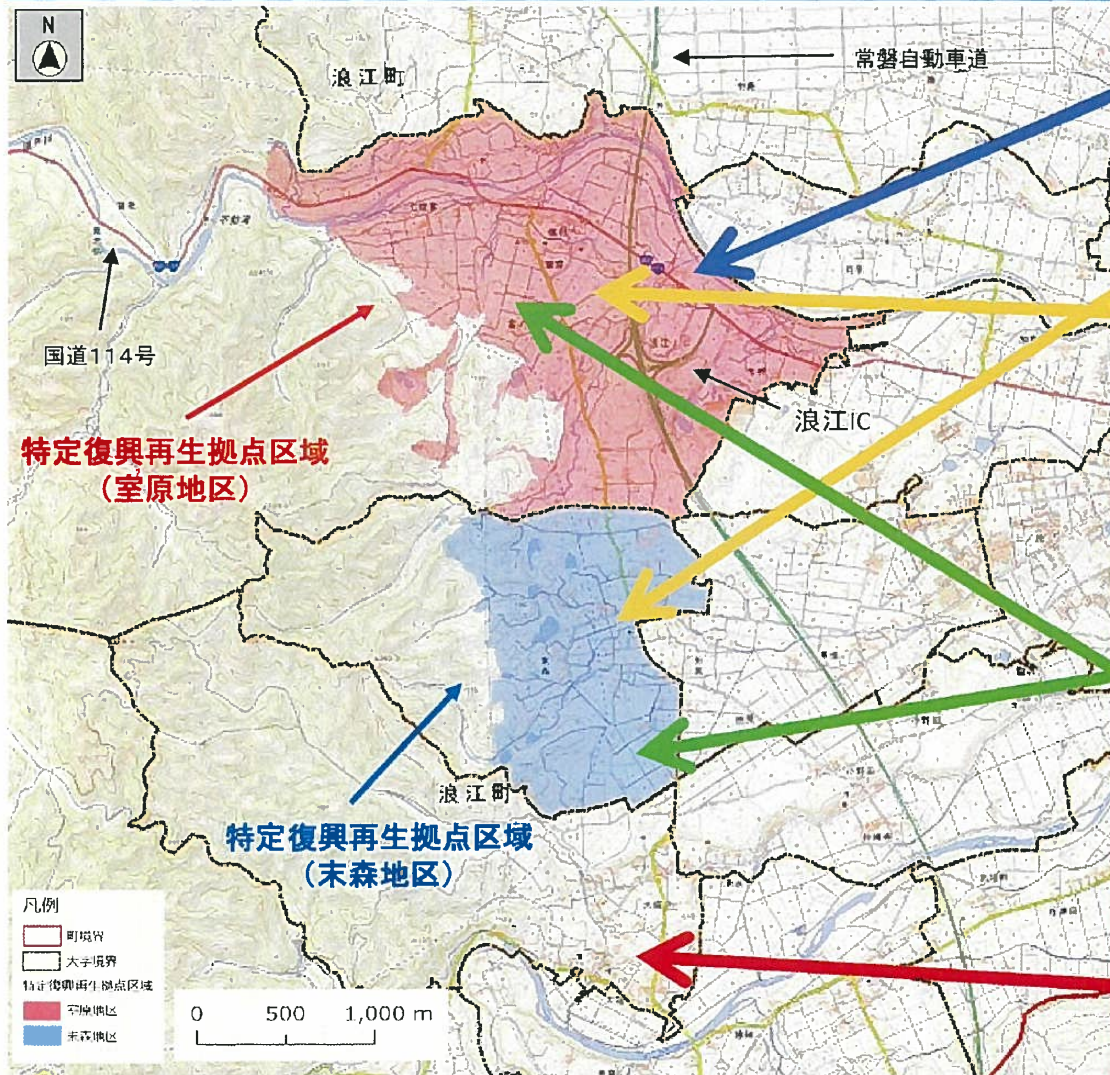
避難指示解除から
5 年後の居住人口目標

約 2000 人

広域図（双葉町全域）

浪江町特定復興再生拠点区域復興再生計画の概要(2)

- 室原地区：高速道路、幹線道路を中心とした物流・防災の要
- 末森地区：周辺地域との連携による農業再開エリア
- 文化的価値のある施設として、大堀相馬焼の里等の保全・管理等



物流・産業ゾーン/防災ゾーン

- 常磐道浪江IC付近に停留所、パークアンドライド等を整備等
- 防災倉庫、ヘリポート等を整備等

居住促進ゾーン/交流ゾーン

- 道路、電気、水等のライフライン整備
- 有害鳥獣対策の強化
- 消防屯所や集会所等の整備
- 駐在所再開に向けた調整(室原のみ) 等

農業再生ゾーン

- 農地保全・管理のための組合を設立
- 今後の農業展開の可能性について調査等を実施し、方向性について地元農業事業者と合意形成
- 農業水利施設の復旧
- 必要に応じて圃場整備や農業拠点の設置
 - ・ ライスセンター、育苗施設、倉庫、農機具置場等
 - ・ 畜産関連施設(畜舎、堆肥舎、観光牧場等)
 - ・ 町内外からの通作を進めるための一時滞在施設 等

文化的な価値のある施設

- 大堀相馬焼の里、「陶芸の杜おおぼり」を保全・管理
- 周辺町道等の整備 等

基幹道路および関連する道路(特定復興再生拠点区域として指定)

- 常磐自動車道、国道114号、県道34号、35号、253号(大字酒井から大字大堀の間)、256号
- 特定復興再生拠点区域内の全ての町道 ○ 大堀相馬焼の里周辺等、関連する町道
- 特定復興再生拠点区域、避難指示を解除した区域、周辺の市町村等にアクセスするのに必要な関連町道 等

浪江町特定復興再生拠点区域復興再生計画の概要(3)

●津島地区：新たなまちづくりと交流エリア整備

居住促進ゾーン/交流ゾーン

- 道路、電気、水等のライフライン整備
 - 有害鳥獣対策の強化
 - 必要に応じた公営住宅の整備
 - つしま活性化センター、津島診療所、津島支所、消防屯所の機能を復旧
 - 駐在所再開に向けた調整
 - 保育所、小学校、中学校等の整備と地域における活用検討
 - 地方暮らしを希望する方向け事業の実現可能性検討
 - 津島地区にある8カ所の集会所を特定復興再生拠点として復旧。必要な周辺道路を併せて復旧
- 等



基幹道路および関連する道路 (特定復興再生拠点区域として指定)

- 国道114号、399号、459号
 - 特定復興再生拠点区域内の全ての町道
 - 特定復興再生拠点区域や、避難指示を解除した区域、周辺の市町村等にアクセスするのに必要な関連町道
 - 8カ所の集会所にアクセスするのに必要な関連町道
- 等

農業再生ゾーン

- 農地保全・管理のための組合を設立
 - ・今後の農業展開の可能性の調査等を実施し、方向性を地元農業事業者と合意形成
 - 農業水利施設の復旧
 - 必要に応じて圃場整備や農業拠点の設置
 - ・ライスセンター、育苗施設、倉庫、農機具置場等
 - ・町内外からの通作を進めるための一時滞在施設
- 等

発行所
福島民報社
福島市上田町13-17
(郵便番号960-8602)
電話代表 (024) 531-4111
福島県531-4122 広告科531-4153
手帳科531-4173 販売科531-4175
購読のお申し込み
0120-373437



料理酒が新しく
調理効果も抜群

料理酒
料理酒

名産会社 大木代吉本店
福島県西白河郡矢吹町
0248-42-2161

きょうのニュース

- 県民健康調査で国際シンポジウム
- 東京で県産食材味わい交流
- 佐々木朗日本最速165分
- アライブフロンクケ地巡る
- 震災12年あなたを忘れない

おくやみ

- テレビ・ラジオ番組と解説
- 地方版・ワイド
- ふくしまは負けない明日へ
- 文化・文芸
- ひろば

新型コロナウイルス
福島民報ホームページ
https://www.minpo.jp/
読者センター 0120-373437

処理水放出「風評起きている」93%

賛否「分からない」が増加

東日本大震災12年前に福島民報社加盟の日本世論調査会は4日、郵送方式で行った原発に関する全国世論調査の結果をまとめた。福島第一原発でたまり続ける放射能汚染トリチウムを含む処理水の海洋放出は「賛成」26%、「反対」21%、「分からない」が53%。放出に伴い「大きな風評被害が起きている」「ある程度起きている」は合わせて93%。放出に関する政府と東電の説明は「十分だとは思わない」が88%だった。

全国世論調査

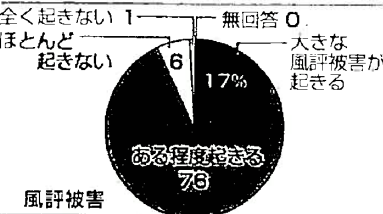
説明「不十分」88%

原発の運転期間を最長60年とする現在の制度を見直し、審査などで停止していた期間の分を延長する60年超の

処理水放出への賛否と風評被害

※0は0.5%未満

| 処理水の海洋放出に | | 分からない | 無回答 |
|-----------|-------|-------|-----|
| 2022年 | 賛成32% | 反対35% | 32% |
| 今回 | 26% | 21% | 53% |
| 男性 | 37% | 21% | 42% |
| 女性 | 15% | 22% | 63% |



「風評被害が起きている」との回答が93%に上った点について、大阪公立大大学院

識者 理解醸成の失敗指摘

放出に伴い風評被害が起きているとの回答が93%に上った点について、大阪公立大大学院

「原発を最大限活用する方針。だが政府が十分説明しているとは思わない」が92%と返し、国民の理解を得られていない状況が明らかになった。原発活用方針を「評価しない」は64%、「評価する」は34%だった。今までの原発の活用は今までの3%、

「原発を最大限活用する方針。だが政府が十分説明しているとは思わない」が92%と返し、国民の理解を得られていない状況が明らかになった。原発活用方針を「評価しない」は64%、「評価する」は34%だった。今までの原発の活用は今までの3%、

「原発を最大限活用する方針。だが政府が十分説明しているとは思わない」が92%と返し、国民の理解を得られていない状況が明らかになった。原発活用方針を「評価しない」は64%、「評価する」は34%だった。今までの原発の活用は今までの3%、

「原発を最大限活用する方針。だが政府が十分説明しているとは思わない」が92%と返し、国民の理解を得られていない状況が明らかになった。原発活用方針を「評価しない」は64%、「評価する」は34%だった。今までの原発の活用は今までの3%、

「原発を最大限活用する方針。だが政府が十分説明しているとは思わない」が92%と返し、国民の理解を得られていない状況が明らかになった。原発活用方針を「評価しない」は64%、「評価する」は34%だった。今までの原発の活用は今までの3%、



日韓懸案「パッケージ解決」へ

元徴用工に加え輸出規制も

日韓両政府が元徴用工で、原告への賠償問題、輸出規制や賠償の相互往復問題などを巡る協議と併せ、日本の対韓輸出規制や賠償問題の再再開など、両国間の懸案を「パッケージ」で解決する方針を検討していることが分かった。韓国が元徴用工問題で日本に配慮する解決案を示したことに韓

日韓双方の利益につながるという。外交筋が4日、明らかにした。複数の韓国メディアは4日夜、韓国政府が元徴用工問題の解決策を6日に発表する見通しだと報じた。日本政府は解決策を発表されるのは、過去の政府談話などの継承を表明する

日韓双方の利益につながるという。外交筋が4日、明らかにした。複数の韓国メディアは4日夜、韓国政府が元徴用工問題の解決策を6日に発表する見通しだと報じた。日本政府は解決策を発表されるのは、過去の政府談話などの継承を表明する

科学的知見に基づいて議論する国内外の専門家



原発事故県民健康調査国際シンポ

東京電力福島第一原発事故に伴う県民健康調査に関する国際シンポジウムは4日、福島市の福島医大福島駅前キャンパスでオンラインを併用して開かれた。国内外の専門家が放射線の健康影響などについて、10年間の調査で積み重ねた科学的知見に基づき発信した。

福島医大放射線医学 県民健康管理センターの主催。米国国立がん研究所のキャリー・M・キタハラ上級研究員は「チェルノブイリ原発事故と比べ、放射能放出量が少ない点などから、福島医大医学部災害

「たしなむ」をテーマに、健康面でも課題を抱えているとした。

シンポジウムは5回目。「ともに考える福島」の健康・暮らし・未来」をテーマに、10年間の調査成果をまとめた。

検査対象者肥満の場合
甲状腺がん発見率上昇

福医大の志村主任教授

肥満の場合に甲状腺がんの発見率が上がると

実情の発信を
東大大学院
関谷准教授

東京大学大学院情報学環総合防災情報研究センターの関谷直也准教授(東日本大震災・原

理解醸成へ「丁寧」
処理水放出で
公明党の山口那
代表は4日、東日
震災と東京電力福

全国世論調査

原発58%、「活用」増加

電気料金、需給逼迫影響か

今回の世論調査で、原発の今後について「今すぐゼロ」「将来的にゼロ」は計58%、東京電力福島第一原発事故から間もなく12年となる現在も「脱原発」を求める声が過半数を占めた。一方、原発の維持・活用を求める回答は計41%で過去の調査に比べると増加傾向。男性の一部の年齢層で脱原発を上回った。最近の電気料金高騰や近年頻発した電力需給逼迫(ひっばく)などが影響した可能性がある。

「脱原発」が「維持・活用」を上回ったが、今回は「維持・活用」が男性の若年層(30代以下)で60%、中年層(40〜50代)で52%と

「理解できない」40%、22年調査の「理解できる」48%、「理解できない」51%から費否が逆転した。

一方、福島第一原発事故に関し、廃炉や被災地復興への関心は「低くなった」「低いまま」の合計で61%。21年の調査は計43%、22年は計55%で、関心の低下が進む状況を示した。

震災12年・原発の全国世論調査結果

【数字は%】

問1 東日本大震災と東京電力福島第一原発事故から3月11日で12年がたちます。あなたは被災地復興が順調に進んでいると思いますか、思いませんか。

順調に進んでいると思う 4
どちらかといえば順調に進んでいると思う 37
どちらかといえば順調に進んでいないと思う 42
順調に進んでいないと思う 15

問2 福島第一原発の廃炉作業や原発事故の被災地復興に対するあなたの関心は、原発事故の直後と比べ、どうなりましたか。

関心は高くなりました 15
関心は低くなりました 56
関心は低いままだ 23
関心は低いまま 1

問3 政府は、福島第一原発事故の教訓を取り入れた新規制基準に基づき原子力規制委員会の審査に合格した原発の再稼働を進めています。あなたは福島第一原発事故のような深刻な事故が再び起きる可能性について、どう考えていますか。

深刻な事故が起きる可能性があると思う 84
深刻な事故が起きる可能性はないと思う 15
無回答 1

問4 東京電力は、経営再建の柱として現在停止中の柏崎刈羽原発(新潟県)を再稼働させる方針です。あなたは、東電が今後も原発を動かそうとしていることについて、どう思いますか。

理解できる 40
理解できない 59
無回答 1

問5 福島第一原発では、汚染水を浄化処理後に放射性物質トリチウムが検出(処理水)が増え続けているとされています。トリチウムは、人体への影響が比較的小さいとされ、

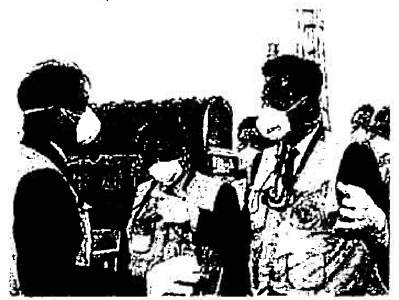
通常の原発では希釈して海に流していることから、政府と東電は同様の処分方法を取ることにしました。処理水を海水中で薄めてトリチウムの濃度を国の基準値の40分の1未満にした上で、海底トンネルを通して原発沖合約1キロで放出する計画です。あなたは、この処分方法に賛成ですか、反対ですか。

賛成 53
反対 21
分らない 26
無回答 0

問6 政府は、処理水の海洋放出で風評被害が起きないように国民や国際社会の理解を得ようとしています。一方で、地元漁業者からは懸念の声が出ています。あなたは、処理水を海洋放出した場合、風評被害が起きると思いますか、思いませんか。

大きな風評被害が起きる 17
ある程度の風評被害が起きる 76
ほとんど風評被害は起きない 6
全く風評被害は起きない 1
無回答 0

問7 政府と東京電力は、早ければ春から夏ごろに処理水の海洋



第1原発視察

第1原発事故から12年に
なるのを前に、福島第
1原発を視察し、処理



鮫川村の国道289号
約7.4kmは4日、
的な連携や安全性向
写渡瀬バイパス(延長
全線開通した。新た
上、物流の円滑化な



通り初めをする「せめレンジャー」
のメンバー



JA東西 しらかわ 薄葉組合長退任へ

JA東西しらかわの
薄葉功組合長(65)は5
月27日の任期満了で退
任する。4日に棚倉町
のJA東西しらかわ本

開通式が現地で行わ
れ約50人が出席した。
井出孝利副知事が式辞
を述べ、関根政雄村長、
玄葉光一郎、上杉謙太
郎両衆院議員、星北斗

出席者がテープカッ
トとくす玉割りで開通
を祝った。地域貢献団
体「せめレンジャー」
のメンバーを先頭に、

渡瀬バイパスは県南
地方といわき地方をつ
なぐ。車道幅員は6.5
で片側1車線。201
0(平成22)年度に着
工した。

店で開いた役員大会
で明らかにした。
薄葉組合長は福島民
報社の取材に対し「組
織の一新を図り、新た
なメンバーで(JA東
西しらかわを)前進さ
せてほしい」と述べた。
後任は5月27日の総代
会で理事を選出後、理
事会で決める。

放出を始める方針です。あなたは
放出方法や安全性などに関する政
府や東電の説明は十分だと思いま
すか、十分だと思いませんか。
十分だと思わない
十分だと思わない
無回答

あなたは原発を今後どの
ようにするべきだと思いますか。
今すぐゼロにする
段階的に減らして、将来的には
ゼロにする
段階的に減らすが、新しい原発
を造り一定数を維持する
新しい原発を造り、将来も積極
的に活用していく
無回答

「将来も積極的に
活用する」一定数を維持する」
と答えた人に聞くと、あなたがそう
思う理由は何ですか。二つまでお
答えください。(回答者749人)
原発がなければ電気が十分に賅
えないから
地球温暖化対策に必要なから
原発によって電気料金が安くな
ると思うから
地元で発電に役立つから
福島第1原発の廃炉や被災地の
復興が進んでいるから
福島第1原発事故の教訓を取り
入れ、原発の安全性が向上した
から
戦争やテロで攻撃対象になるリ
スクは低いから
その他
無回答

政府は原発の運転期間に
ついて、福島第1原発事故後に導
入した「原則40年、原子力規制委
員会が認めれば1回に限り20年延
長でき、最長60年」という現在の
制度を見直し、規制委の審査など
で停止していた期間の分を延長し
て60年を超えて運転できるように
する方針です。あなたは運転期間
の延長を支持しますか、支持しま
せんか。
支持する
支持しない
無回答

原発を運転すると「核の
ごみ」と呼ばれる高レベル放射性
廃棄物が発生します。核のごみは
非常に強い放射線を長期出すま
す。政府は、ガラスで固めて金属
容器に入れ、地下3000mより深い
岩盤に埋めて最終処分する計画
です。あなたは最終処分の計画は
安全だと思えますか、思いません
か。
安全だと思つ
安全だとは思わない
無回答

あなたは原発を今後どの
ようにするべきだと思いますか。
今すぐゼロにする
段階的に減らして、将来的には
ゼロにする
段階的に減らすが、新しい原発
を造り一定数を維持する
新しい原発を造り、将来も積極
的に活用していく
無回答

「将来も積極的に
活用する」一定数を維持する」
と答えた人に聞くと、あなたがそう
思う理由は何ですか。二つまでお
答えください。(回答者1076人)
原発がなくても電気は十分に賅
えているから
地球温暖化対策は太陽光などの
再生可能エネルギーで対応でき
るから
原発によって電気料金が安くな
るから
その他
無回答

政府はこれまでの「原発
の新設、増設は想定していない」
との方針を転換し、廃炉が決まっ
た原発の建て替えなど原発の閉
鎖・建設推進を掲げました。あなた
は、この方針に賛成ですか、反対
ですか。
賛成
反対
無回答

調査の方法＝層化2段階無作為抽出法により、約1億人の有権者の縮図となるように全国250地点から18歳以上の男女3千人を調査対象者に選び、郵送法で実施した。1月18日に調査票を発送し、2月27日までに届いた返送総数は1877。記入不備や、対象者以外の方が代理回答したと明記されたものなどを除いた有効回答は1845で、回収率は61.5%だった。回答者の内訳は男性50%、女性50%。29歳以下10%、30代13%、40代18%、50代20%、60代21%、70歳以上18%。本県の一部地域を調査対象から除いた。

日本世論調査会＝共同通信社と、その加盟社の中の38社とで構成している世論調査の全国組織。

福島第1原発 4日の状況

1号機の原子炉格納容器底部の厚さや分布状況の調査を開始した。遠隔操作ロボットを投入し、超音波を活用して状況を把握している。9日までの予定。

処理水放出「風評起きている」90%

処分方法、賛否分かれる

県民世論調査

福島民報社は福島テレビと共同で県民世論調査（第40回）を実施した。東京電力福島第1原発の放射性情体トリチウムを含む処理水の海洋放出に伴い「大きな風評被害が起きている」「ある程度起きている」との回答は合わせて90・5%に上り、日本世論調査会が4日に公表した全国世論調査結果と同様の傾向となった。処分方法については「賛成」38・9%、「反対」41・0%と分かれた。政府と東電は海洋放出を「春から夏ごろ」として準備を進めているが、国内外の消費者らに処理水処分への理解が浸透しないまま計画が進むことに対し、県民が強い懸念を抱いている現状が鮮明になった。

（2面に記事）

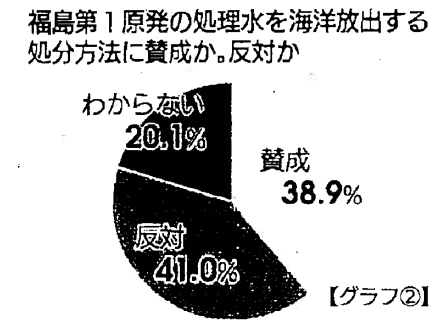
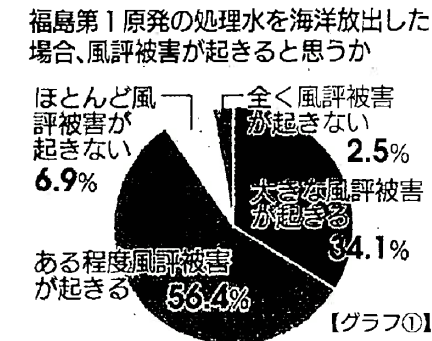
解が十分に広がっていないとの声が依然として多い。処理水を海水で薄めて福島第1原発の敷地から海に放出する処分方法に関する回答結果は「グラフ②」の通り。各年代でも賛否が分かれており、県民にとっても難しい問題であることを示した。「わからない」は20・1%だった。

国内外の原発でトリチウムを含む水が海洋放出されている事実や、処理水の放射性物質の安全性などへの理

（2面に記事）

震災・原発事故12年

処理水の海洋放出に伴う風評被害に関する回答結果は「グラフ①」の通り。「ある程度風評被害が起きている」が56・4%で最も多く、「大きな風評被害が起きている」が34・1%で続いた。「ほとんど風評被害が起きている」は6・9%、「全く風評被害が起きている」は2・5%に満たなかった。



※回答の割合は小数点第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない

4年ぶりに大つつこを引き合う若衆



震災など 関連死文書保存広がる

自治体調査「永久」は3割

東日本大震災を含む五つの大災害で、被災後に心身の負担が原因で亡くなる「災害関連死」の調査が自治体間で広がっている。18年の西日本豪雨、19年の台風19号、20年の7月豪雨に関し、14市町村と岩手、宮城、福島、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京都、神奈川県、静岡県、愛知県、岐阜県、長野県、山梨県、富山県、石川県、福井県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、長門県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県、計3割の自治体で「永久保存」を希望しているという。また、調査対象の自治体は、被災地だけでなく、被災者への支援を行う自治体も含まれている。

震災12年 ホープツーリズム

東日本震災と東京電力福島第一原発事故からの復興の歩みを学ぶ「ホープツーリズム」の参加者が急増している。...

県内に波及させて

ホープツーリズムは世界で唯一、地震、津波、原発事故の複合災害をテーマに、深刻な風評被害を受けた県内の現状を、復興への動きを伝える機会として、県が2016年...

論説

処理水の放出方法、安全性の説明

「十分でない」65.2%

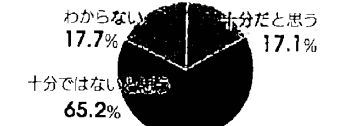
政府方針への理解「広がらず」過半数

福島民報社が福島県と共同で実施した県民世論調査(第40回)で、東京電力福島第一原発から処理水を海洋放出する方法や処理水の安全性に関する政府方針について、十分でないと思うとの回答が65.2%に上った。...

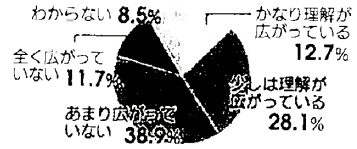
県民世論調査

如処理水の海洋放出の安全性に関する世論調査結果。十分でないと思うは65.2%、十分だと思うは17.1%。...

政府と東京電力は、春から夏ごろにも処理水の海洋放出を始める方針。放出方法や安全性に関する政府や東電の説明は十分だと思うか【グラフ①】



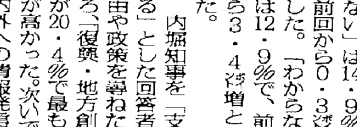
東京電力福島第一原発の放射性物質トリチウムを含んだ処理水を海洋に放出する政府の方針について、国内外での理解は広がっていると思うか【グラフ②】



内閣維新知事支持するか【グラフ③】



岸田内閣を支持するか【グラフ④】



岸田内閣支持 33.7%

前回比3.7ポイント減。復興政策など評価。調査より9.6ポイント増え、高い傾向が続いている。...

調査から1.1ポイント上昇。支持しないは45.7%で前回より0.5ポイント増加に引き続き、支持しないが支持するを上回った。...

調査結果

（かっこ内は昨年12月の前回調査と比較可能な数字）

Table with 4 columns: Survey Item, Response, and Comparison. Includes data for cabinet support, international understanding, and other survey results.

郡山女子大学・郡山女子大学短期大学部 OPEN CAMPUS 2023. Includes dates and times for the event.

【「大軍拡NO！福島ネット」（仮称）発足会議への経過報告と提案】

1. 経過報告

いま、岸田政権は、平和、いのち、くらしを破壊する全面的な悪政を強行しようとしています。新型コロナや物価高騰への必要な対策はとらない一方で、戦後の防衛政策（専守防衛）を大転換する敵基地攻撃能力の保有と「5年間で43兆円」もの大軍拡をすすめようとしています。また原発でも、新型炉への立て替え、60年超への運転期間の延長など推進政策に転換し、今年春から夏にはALPS処理水・汚染水の海洋放出を強行しようとしています。

この間、私たちは憲法（共同センター）、原発（復興共同センター）、社会保障（社保協）、消費税（各界連絡会）など要求ごとの組織をつくり、とりくみをすすめ、重要な役割を果たしてきました。同時に、中央段階で「平和・いのち・くらしを破壊する戦争準備の大軍拡・大増税NO！連絡会」が結成されたこともふまえ、現在の岸田政権の悪政に総反撃し、はねかえしていくためには、総力を結集してたたかう体制をつくる必要があるのではないかと相談になり、標記のネットワークをつくろうというはこびとなりました。

* 憲法共同センターと復興共同センターで、2月7日、2月13日に打ち合わせを持ち、準備をすすめてきました。

* 本日の会議に向け、県社会保障推進協議会、県消費税廃止各界連絡会、県食健連、県革新懇、みんなで新しい県政をつくる会に加入をよびかけました。

2. 運営要綱（案）について

（1）目的

①岸田政権の大軍拡・大増税路線に反対する、②岸田政権の原発推進政策、ALPS処理水・汚染水の海洋放出に反対する、③新型コロナや物価高騰から県民のいのちとくらし、営業を守るなどのとりくみについて、情報の共有や共同したとりくみを広げる。

（2）名称

大軍拡NO！福島ネット

（参考）中央は「平和、いのち、くらしを壊す戦争準備の大軍拡・大増税NO！連絡会」
（略称：大軍拡・大増税NO！連絡会）。

（3）構成

各団体、各共闘組織の自主性を尊重することは前提に、要求ごとの共闘組織の共同組織とする。「ネット」（仮称）が開催する会議には、それぞれの共闘組織に加盟する団体と地域組織にも参加していただくこととする。

（4）具体的なとりくみ

当面、「通常国会」中（会期末6月21日）の共同とする。その後については、あらためて相談する。

- ①「大軍拡・大増税反対」のとりくみについて、全体で相談してとりくみをすすめる。
- ②原発推進・海洋放出反対、県民のいのちとくらしを守るなどのとりくみについても、それ

ぞれ提案をうけ、協議する。具体化したとりくみについては、協力して成功させる。

③各共闘団体がとりくんでいる「宣伝・署名行動」を協力して成功させる。

④ニュースの発行等で情報共有をすすめる。

(5) 運営、体制

①運営

・毎月1回(第2月曜日)、「全体会」(各共闘組織の加盟団体と地域組織に参加していただく)を開催する。

・その間(第4月曜日)に「事務局会議」を開催する。

・会議は、オンライン開催とする。

②体制

・ネットワークなので、代表等の責任者は設けない。

・事務局を設ける。

憲法(杉内)、原発(野木)、社会保障(渡辺)、消費税(福商連)、農業・食料(佐々木)、女性(村上)、青年(民青同盟)、総合(藤倉、佐藤克)

(6) 財政

①運営資金として、参加する各共闘組織から拠出していただく(例えば5000円、1万円など)。

②具体的なとりくみで経費が必要になった場合は、その都度、相談してつくりだす。

以上

「大軍拡 NO！福島ネット」第1回事務局会議

2023年3月6日（月）午後4時～ オンライン

- 【出席】 憲法（杉内）、原発（野木）、社会保障（渡辺）、消費税（福商連）、
農業・食料（佐々木）、女性（村上）、青年（民青同盟）、総合（藤倉、佐藤克）
* 3/13 全体会議に提案する内容についての相談。

<発足会議（2/20）以降の経過>

- 2/20 発足会議（10団体、4地域、18人）
憲法センター、復興共同センター、社保協
県労連、医労連、新婦人3、国民救援会、消費税なくす会、共産党2、県生連
郡山、須賀川、会津若松3、喜多方
- 2/21 原発推進方針撤回求める宣伝署名行動（福島市、11人、署名1）
- 3/3 憲法共同センター学習交流集会（10人）
県労連、新婦人、県立高教組3、二本松、郡山、須賀川、会津、いわき
- 3/4 福島を忘れない！原発推進を許すな！3・4原発ゼロ集会（24人）
県労連1、建交労2、農協労連1、農民連1、福商連1、
二本松1、須賀川2、福島医療生協9、浜通り医療生協6

1. 大軍拡・大増税ストップのとりくみ

2. 原発推進・海洋放出ストップのとりくみ

3. いのち、くらし守るとりくみ

- (1) コロナ、社会保障
- (2) 消費税、インボイス
- (3) 農業、食料
- (4) その他

4. 全体の運営、日程など

- (1) 情報の集約とニュースの発行一体制をどうするか

<情報の集約、共有>

<ニュースの発行>

- (2) 会議日程（案）

<全体会議>第2火曜日=3/13午後3:30～、4/10、5/15、6/12

<事務局会議>第4火曜日=3/27、4/24、5/29、6/26

以上

大軍拡・大增税ストップの取組み

(1) 情勢…「5年で43兆円もの大軍拡がくらしも平和も日本経済も破壊する」

- ①くらし(国民生活)の破壊…問題だらけなのに、財政支援はできなくなる
物価高、コロナ5類化、酪農危機、少子化対策、インボイス、どうする?
- ②平和の破壊
 - 1)「現実的に考えろ、攻められたらどうする」と言うが、むしろリアルな戦争イメージを持つべきは軍拡論者。どういう状態で戦争が始まるか、開戦から継戦、終結まで。むしろ、私たちはここで聞く対話を。
 - 2)自衛隊基地の強化は国民を守るか。離島防衛という名目で南西諸島の最前線基地化(武力そのものが最初の標的に。沖縄が再び捨て石に)、地下化。
 - 3)敵基地攻撃能力とは。敵基地攻撃のあとどうなるのか
 - 4)標的としての原発の存在、核戦争の危険
- ③経済の破壊
 - 1)島国の日本が貿易遮断されたら
 - 2)財政破綻すれば・破綻しなくても…社会保障(医療、年金、生活保護等)にも教育にもお金が回らない
 - 3)軍需産業…兵器は不良在庫。兵器製造関連企業が多数できる。ずっと財政を圧迫、武器輸出で紛争を支援する国に。
- ④地方議員も動員して軍拡世論を作り上げようとしている(県議会意見書)
 - 1)地方選があるから、その間は軍拡を「くらし」に結びつけたくない自民党。ここにこそ誰にでもできる情宣のきっかけがあるのでは。

(2) 行動の柱

- ①情勢を学習する→情宣物の交流、講演会・学習会開催
 - 1)使っている情宣物を共有したい→データでほしい
 - 2)学習のため、講演会、学習会などの情報を共有したい(特にZoomであればパスワードなどの情報交流)
- ②県民に訴える…せめて月一回は統一日に県内各地で、他は自由に
 - 1)街頭宣伝…とりあえず、9の日は県内各地で。
 - 2)チラシ等による情宣…各団体の行動目的と大軍拡との関係を200字程度で。それをまとめて一枚に。それぞれの組織・地域で宣伝を行う時の基本的なスタンス確認ができる。
 - 3)署名…「平和、いのち、くらしを壊す大軍拡、大增税に反対する請願署名」対話に利用して
 - 4)共闘の追求を
 - 5)連絡体制…地域、団体間、団体内構成メンバーに、残らず伝えきるメール、

ライン、電話、ファックスなど連絡網の確認を（組織強化、つながり強化）

③情報を共有、発信する

1) 団体のHP への行動（イベント）情報掲載…可能な団体は？

県立高教組…原稿を委員長に送る→HP にアップ

2) 「大軍拡ノー、ライングループ」できました→どんどん拡大を。

以上

2023年1月18日

福島県知事 内堀雅雄 様

来年度（2023年度）予算編成にあたっての要望書

みんなで新しい県政をつくる会

共同代表／井上裕子（新婦人福島県本部会長）

斎藤富春（福島県労連顧問）

二宮三樹男（福島県商工団体連合会会長）

根本敬（福島県農民連会長）

北條徹（福島県民医連会長）

町田和史（日本共産党福島県委員会委員長）

県民のいのちと暮らしを守るためのご尽力に敬意を表します。

東日本大震災と東京電力福島第一原発事故から11年が経過しましたが、県内外の避難者をはじめ県民の暮らしと生業の再建はまだ途上と言わなければなりません。そのうえに、台風19号・豪雨災害、福島県沖震度6強地震、新型コロナウイルス感染症、物価高騰など幾重にも困難が加わり、県民の中に深刻な状況が広がっています。

私たちは、こうした中での県民の実態や、10月の県知事選挙で寄せられた要望などをふまえ、来年度（2023年度）予算編成で重視をしていただきたい重点項目について要望するものです。積極的な対応をおねがいたします。

記

（1）汚染水・アルプス処理水を海に流さない

- ①汚染水・アルプス処理水の海洋放出に反対すること。
- ②原発汚染水をこれ以上増やさないために、「広域遮水壁」「集水井」の設置を求めること。

（2）原発再稼働、新增設を許さない

- ①原発の建て替え、60年超の運転期間延長など原発依存に回帰した岸田政権の方針に反対すること。
- ②大企業呼び込み型のイノベーション・コースト構想を見直し、県民本位の復興をすすめること。

（3）すべての市町村で学校給食費を無料にする

- ①県内75%の市町村で無料化や補助が広がっていることをふまえ、県の補助で全県無料化を実現すること。
- ②学校給食に地元農産物はもとより、有機農産物を活用すること。

（4）県立高校統廃合計画を見直し、教育予算を増やす

- ①県立南会津高校の統廃合計画は凍結し、住民との話し合いを継続し、存続させること。
- ②住民合意のない県立高校統廃合後期計画を中止すること。
- ③教育予算を増やし、正規教員を増やすこと。
- ④高校生タブレット端末やエアコン代などの保護者負担を軽減すること。

(5) 健康で長生きできる福祉型県政をすすめる

- ①高齢者の足の確保として、バス代・電車代の補助、無料化、デマンド型タクシーへの補助を行うこと。
- ②人口比で最低水準にある医師の確保、看護師、介護職員の増員と処遇改善をすすめること。

(6) コロナ、物価高から県民を守る

- ①新型コロナ対策を抜本的につよめるため、医療、公衆衛生、保健所体制の強化をすすめること。
- ②県独自の中小企業支援金を創設すること。
- ③消費税減税、インボイス中止を国に求めること。
- ④全国一律・時給 1500 円以上の最低賃金制度の創設を国に求めること。

(7) 持続可能な農林水産業へ支援つよめる

- ①肥料・飼料代の補助を拡充すること。
- ②持続可能な農林水産業のために予算を拡充し、米、小麦、飼料などの自給率を引き上げること。
- ③担い手増やし、後継者支援策をつよめること。

(8) 若者の未来守る気候危機対策をすすめる

- ①地球温暖化対策に逆行する石炭火力発電は廃止すること。
- ②地域主導・環境共生型の再生可能エネルギー推進の県条例を制定すること。

(9) ジェンダー平等、多様性を尊重する

- ①同性婚を認める民法改正を国に求めること。
- ②県として、パートナーシップ制度を制定すること。
- ③選択的夫婦別姓制度を実施するよう国に働きかけること。
- ④男女の賃金格差を解消すること。
- ⑤女性管理職の比率を高めること。
- ⑥男性職員の育休取得率を高めること。
- ⑦学校や公共施設のトイレ個室に生理用品を配備すること。

以上

2023年1月23日

福島県知事

内堀 雅雄 様

日本共産党福島県議会議員団

団 長 神山 悦子

副 団 長 宮川えみ子

幹 事 長 宮本しづえ

政調会長 吉田 英策

副幹事長 大橋 沙織

2023年度予算と主な施策についての申し入れ

はじめに

新型コロナウイルス感染症第8波は、医療のひっ迫、高齢者施設でのクラスターの多発、過去最悪の死亡者数など、深刻な事態が継続しています。いのちを守る緊急の取り組みが必要ですが、岸田政権は何ら対策をとろうとせず、責任は重大です。日本共産党は12月26日、政府への緊急要請を行い、国民に対する情報発信の抜本的強化、病床確保、発熱外来、高齢者施設への支援強化などを提起、国民のいのちを守るための責任ある対応を強く求めました。全数届け出をしていない現状の中、1日の新規感染者数は全国で10万人から20万人台で推移し、14日には1日の死者数が初めて500人を超えました。県内の感染者数は、再拡大した年明けの状況から減少傾向が見られるものの、実際の感染者数はその倍とも言われており、また、感染力の強いオミクロン株の新たな派生型「XBB1.5」への置き換わりや、インフルエンザとの同時流行など懸念される状況が続くことから、県として必要な対策を講じるべきです。

長引くコロナ禍の影響と物価高騰が暮らしを直撃、今必要なのは、賃上げを軸に実体経済を立て直し、内需を活発にすることです。大企業の内部留保に時限的な課税をし、その財源で国民や中小企業に直接届く支援を行うこと、最も効果的な経済対策である消費税減税と、物価高騰に見合う賃金の引上げで国民の暮らしをあたためることが必要です。

大震災・原発事故から丸12年を迎えます。政府は13日に開かれた関係閣僚会議で、原発汚染水・処理水について、今年春から夏ごろにかけて海洋放出を開始する方針を決定したことは断じて容認できず、県は県民の立場でただちに抗議すべきです。本県はいまだ県発表だけでも27,789人（11/1現在）、実際にはその2倍とも推計される原発避難者を抱え、避難地域の居住率は3割台と住民の帰還は進んでいません。こうした中これまでの政府方針を大転換し、「原発回帰」の岸田政権に対し、被災県から原発ゼロの決断を強く求めるべきです。

世界的なエネルギーや食料危機が高まっており、自給率向上に向けた抜本的な対策が求められています。本県としても農業県として農業予算を抜本的に拡充し、主体である家族経営を守り農

業を続けられる支援が必要です。

岸田政権はタガが外れたように危険な暴走を始めています。敵基地攻撃能力保有と大軍拡を宣言した「安全保障3文書」の閣議決定、10兆円を超える軍事費を計上した来年度予算案など、憲法を踏みつけにし、「専守防衛」をかなぐりすてた、「戦争国家づくり」へ突き進んでいます。日米首脳会談で大軍拡を約束し、選挙で審判を仰ぐことも、国会や国民への一切の説明もせず、一片の「閣議決定」で強行するこのような政治の横行を許すなら、民主主義は根底から破壊されてしまいます。政府がやるべきは、憲法9条を生かした平和外交で、ASEAN（東南アジア諸国連合）諸国と手を携えて、現にある東アジアサミット（EAS）に参加するすべての国を包摂する平和の枠組みを活用・発展させ、東アジアを平和と協力の地域にしていくことに力を尽くすことです。

今年は「戦争か平和か」が問われる年となります。県民の暮らしと生業が大変になっている今、岸田政権の暴政に対し県民の立場で正面から対峙し、「軍事費よりも暮らし応援」「憲法、平和、暮らし守れ」と地方から発信し、いのちと暮らしを守るあたたかい県政実現、福祉型県政の実現を求めるものです。

2月定例会に先立ち、以上の観点から県の来年度予算を策定し、具体的施策を実施するよう要望します。

一、大軍拡・増税に突き進む岸田政権と対峙し、憲法生かし県民のいのちと暮らし守る県政を

- 1、岸田政権は、昨年12月16日、憲法違反の敵基地攻撃能力（反撃能力）の保有を明記した「国家安全保障戦略」などの「安保3文書」を国民や国会にも諮らず閣議決定し、軍事費2倍化・GDP比2%に引き上げ、今後5年間で43兆円を確保するとしたが、戦後政治の大転換である。あらゆる分野で軍事優先する「戦争国家づくり」を許さず、憲法9条を生かした平和外交にこそ力を尽くすべきと国に求めること。
- 2、岸田政権は、大軍拡の財源を確保するとして、東日本大震災の復興特別所得税の増税・流用、社会保障費のさらなる負担増、消費税の大増税とインボイスの導入など、禁じ手・流用を手当たり次第に行っている。本県の復興や県民の命・暮らしを直撃することは必至であり、知事は、政府の大軍拡・増税方針に明確に反対を表明すること。
- 3、岸田政権は12月22日、グリーン・トランスフォーメーション（GX）を発表したが、その中で「原発回帰」を正式に表明した。本県は今年3月で東日本大震災・原発事故から丸12年を迎えるが、原発事故による被害は今も継続しており、復興は道半ばである。

原発被災県の知事として、原発の再稼働と新增設、新型原子炉の開発、老朽原発の稼働を60年以上へ延長する方針の撤回を政府に強く求めること。

- 4、政府は今年13日、漁業者との約束さえ投げ捨て、原発汚染水・処理水を今年春から夏頃までに海洋放出することを決定したが、漁業関係者をはじめ県民・国民の理解も納得も得られて

いない。知事は、国に明確に撤回を求めること。

知事は、汚染水の海洋放出ありきではなく、地質の専門家が提唱する「広域遮水壁」の建設で原子炉建屋内への地下水流入を抜本的に抑制する対策を、国・東京電力に要請すること。

- 5、引き続き新型コロナ感染拡大や原油・物価高騰対策を実施し、県民の命と暮らし、生業と雇用を守ること。
- 6、国の社会保障制度改悪や、子育て世代と高齢世代の対立をあり新たな負担増を求める全世代型社会保障制度を見直すよう国に求めること。
- 7、県民1人当たりの財政規模が全国3位の本県予算を、全国最下位クラスの医療・介護の充実、福祉や子育て支援にこそ回し、福祉型県政を実現すること。
- 8、世界的なエネルギー危機と気候危機を受け、県として脱炭素社会を2030年までに前倒し実施すること。技術的にもコスト面にも課題がある「新エネ構想」ではなく、省エネ・再エネこそ全国に先駆け推進すべきである。地元中小企業の産業興しと雇用に結びつける具体策を講じること。
- 9、世界的な食料危機・食料不足対策は、生産県である本県が果たすべき重要課題である。基幹産業にふさわしく、所得補償・価格保障で農林水産業の経営が成り立つよう支援策を国に求めるとともに、県としても支援策を講じること。そのための農業予算を大幅拡充すること。
- 10、災害に強い県土をつくるため、河川改修や維持管理費、防災・減災のための予算を拡充するとともに、市町村の防災計画づくりを支援すること。
- 11、本県のジェンダー平等の取組みは全国からみても遅れている。県がイニシアを發揮し、市町村に率先してジェンダー平等に関するあらゆる施策を具体化すること。
- 12、新型コロナ危機に便乗し、全国の地方鉄道の廃止や地元負担増をすすめる法案を通常国会に提出しようとしている。鉄道は地方創生への大切な基盤であり、脱炭素社会をめざすためにも失ってはならない共有財産として、民間任せを見直し、国が責任を果たす改革こそ必要である。
①JRを完全民営から国有民営へ転換し、すでに欧州では当たり前の国がインフラを保有・管理し、JRが運行する上下分離方式にすること、②公共交通基金を設立し、地方路線・バスなどの地方交通を支援すること、③国が災害復旧基金を創設し、被災した鉄道施設の復旧に速やかに着手できるようにすること、これらを国に求めること。

二、新型コロナ感染症から県民の命を守る県政を

(1) 検査、医療提供体制の拡充

- 1、コロナ感染症は第8波に入り、感染力も強い中で、コロナ感染が疑われても、検査せず自宅待機で済ませる人が相当数に上り、また、感染確認しても登録しない感染者も少なくないため、感染状況の正確な把握ができなくなっている。新たな変異株が拡大傾向にあるなど、コロナ感染症との闘いは、今後も長期に及ぶと思われることから、全数届け出の体制を再構築すること。

- 2、本県もインフルエンザが流行期に入り、同時感染の危険も高まっていることから、医療機関での同時検査可能な検査キットの確保を支援するとともに、判断が困難な症状を呈する場合には、希望者に検査キット配送センターが同時検査キットを配布すること。また、自宅で検査できるよう検査キットを全世帯に無料配布すること。
- 3、インフルエンザの検査についても無料で受けられるよう国に制度化を求めるとともに、当面県が支援すること。インフルエンザワクチン接種は市町村任せにせず、希望する県民に県も補助すること。
- 4、コロナ感染者が発症しても発熱外来で受け入れてもらえず、解熱剤等の薬も処方されないまま自宅療養を迫られる事例が相次いでいる。発熱等の症状があり治療を希望する場合は、高齢者や基礎疾患の有無に関わらず、適切な医療が受けられるように周知すること。
- 5、高齢者施設でのクラスター発生が依然として深刻な状況にあり、介護施設の負担は限界にきている。介護施設内感染者の原則施設内留め置きは見直し、できるだけ医療機関への入院を可能とすること。
- 6、コロナ感染者を受け入れる医療機関での職員の感染者が続いていることから、急性期病床を確保し必要な医療を提供できる体制をつくるため、特別の支援措置を講じるよう国に求めるとともに、コロナ関連の診療報酬特例の継続を国に求めること。
- 7、医療、介護施設の感染拡大状況を踏まえ、日々の検査に必要な検査キットを県として無償提供すること。
- 8、病床確保補助金は、引き続き県の判断で削減しない措置を継続すること。
- 9、全国的に救急搬送困難事例が急増、本県も同様の事態が発生していることを重く受け止め、救急病院が連携して救急搬送を受け入れる体制の構築に県が支援すること。
- 10、コロナ感染者の正確な把握が困難な状況の下で、感染者の死亡が多発している重大な事態に対して、医療逼迫警報の発出に留まらず、県民が適切な行動に繋げられるよう正確な情報発信を行うこと。
- 11、新型コロナウイルス感染症の拡大が収まらないどころか、更に感染力の強い変異株の流行が懸念される下で、5類感染症への移行は感染拡大と命の危険を招く恐れがあることから、専門家の意見を尊重して判断することを基本とし、政府の安易な移行には反対すること。

(2) 保健所、県衛生研究所体制の拡充

- 1、アメリカで新たな変異株X B B1.5が主流になりつつあると伝えられ、すでに日本への流入も報告されている。本県でもゲノム解析を強化し対応するため、県衛生研究所の職員体制を抜本的に強化すること。
- 2、保健所がコロナ感染症に十分対応しきれない状況に置かれる下で、適切な感染状況の把握のためにも保健所職員を増員し体制を強化すること。

3、コロナ対応の長期化が見込まれる下、県のコロナ対策本部を専任体制とし、職員の負担を軽減すること。

三、新型コロナ、物価高騰から暮らしと営業を守る対策を

(1) 暮らしを守ることにについて

- 1、中小・小規模事業所など地元企業での賃上げは、働く者の暮らしと地域経済の底上げにとって急務である。社会保険料の軽減など中小企業への支援を行い、最低賃金全国一律時給 1,500 円を実現するとともに、賃上げを支援するよう国に求めること。
- 2、全産業より低い賃金水準にある保育・介護・障がい者等事業所のケア労働者の賃上げのため、公定価格や報酬基準を引き上げるよう国に求めること。
- 3、会計年度任用職員の給与総額の引上げと処遇の改善をおこなうこと。
- 4、県と取引のある事業者との契約に、賃金や労働条件を定める公契約条例を制定すること。
- 5、世界の 100 の国・地域で、日本の消費税にあたる「付加価値税」の減税が実施されている。消費税を緊急に 5 %に減税するよう国に求めること。
- 6、生活困窮者自立支援金の活用を促すとともに、対象範囲の拡大を国に求めること。
- 7、生活福祉資金の緊急小口資金や総合支援資金の償還については、返還免除適用世帯に適切に活用されるよう、個別に周知をはかること。
- 8、小中学校の学校給食費の無料化を県として行うこと。

(2) 商工業、観光業を守ることにについて

- 1、地域経済の主役である地元の中小企業・小規模事業者は困難に直面し廃業に追い込まれる事業者が増加している。地域経済を守るため、多面的な支援策を講じること。
- 2、10月実施のインボイス制度導入の中止を求めるとともに、納税困難な事業者には、徴収猶予にとどまらず、減免の特例を実施するよう国に求めること。
- 3、人流抑制がない下で日本の感染者数は世界的に極めて多い状況となっている。安全に観光客を受け入れるため、事業者が行う消毒等の感染防止対策に県として財政支援を行うこと。
- 4、コロナ感染症流行以前に戻らない事業者が多い下で、雇用調整助成金、休業支援金の継続を国に求めること。新型コロナ禍、物価高騰の下で売り上げ減少が継続する事業者に対して、減収補てんや支援金など直接支援を行うこと。
- 5、コロナ特例貸付金の償還が困難な事業者に対する償還免除措置の創設を国に求めること。

四、原発回帰を許さず、原発ゼロ、汚染水海洋放出ストップ、真の復興を

(1) 岸田政権の「原発回帰」を許さず、汚染水海洋放出ストップを

- 1、多くの県民、国民が納得していない汚染水の海洋放出方針は撤回し、当面の間、陸上保管の継続を求めること。専門家の提案を聞き入れ、抜本的な地下水対策を国と東京電力に求めるこ

と。

- 2、岸田政権の原発推進政策に対し、県民から「福島を事故を忘れたのか」との声が上がっている。新たな「安全神話」である運転期間の延長などは断じて許されない。原発回帰撤回を求め、福島県からこそ「原発ゼロ」を発信すること。
- 3、廃炉作業を国家プロジェクトに位置付け、東京電力への管理と指導を行い、労働者の被ばく・健康管理を徹底し、多重下請け構造を是正するなど安全な労働環境を国に求めること。

(2) 復興と賠償について

- 1、復興は、イノベ関連の呼び込み型・大型事業中心ではなく、環境の回復、被災した住民に寄り添った生活インフラの整備や生業の再建を中心とした復興に切り替えること。
- 2、福島復興特措法に位置付けられた国際研究教育機構については、避難者置き去りであり計画を見直すこと。
- 3、国の第5次追補では、会津と県南地域が追加賠償の対象外とされているが、全県民が被災者との立場で賠償がなされるよう国に求めること。もれなく追加賠償されるよう市町村との連携を図ること。
- 4、会津地域については、東京電力に対し賠償対象地域とするよう求めるとともに、県として給付金支給など以前と同様の対応を検討すること。
- 5、県の原子力損害対策協議会全体会議を開催し、オール福島で被害と賠償の実態を共有し、国と東京電力に完全賠償を直接求める機会とすること。

(3) 避難者支援について

- 1、特定復興再生拠点区域外の帰還困難区域の除染については、住民の意見をよく聞き、生活圏の範囲を幅広くとらえて除染し、住民が安心して住める環境を取り戻すこと。帰還を希望しない人についても被害調査を行い、被災者生活再建支援法の対象となるよう国に求めること。
- 2、避難指示解除後の地域の居住率は平均3割台にとどまり、いまなお多くの住民が避難を継続している。賠償打ち切りによって生活も困窮していることから、避難の実態に即して避難生活を支援すること。
- 3、避難地域を対象にした医療や介護の保険料や一部負担金の減免措置について、打ち切り方針を撤回し、継続するよう国に求めること。
- 4、高速道路料金の減免を継続すること。
- 5、国家公務員宿舎の2倍家賃請求や退去強要は行わず、この間の裁判や民事調停を取り下げること。

五、気候危機対策、再エネ・省エネの推進、災害に強い県土づくりを

(1) 気候危機と災害対策について

- 1、ウクライナ侵攻による世界的エネルギー危機や安全保障の観点から、世界は再エネを加速させているが、岸田政権は逆に原発や石炭火力依存を一層深めようとしている。原発被災県として、老朽原発再稼働や新增設の中止を強く国に求めると同時に、新エネ政策の見直し、石炭火力発電所の廃止を求めること。
- 2、小名浜港における石炭バルク港は見直し、新エネの水素・アンモニア輸入に対応するカーボンニュートラルポートの新たな設備投資は行わないこと。
- 3、再生可能エネルギーの推進に当たっては、環境共生、住民参加による地域主導を中心に据え、メガ発電等による乱開発を防止する県の条例を創設すること。
また、林地開発許可要件の抜本的見直しを国に求めるとともに、県として林地開発許可後も業者を指導・監督できる条例を制定すること。
- 4、県民参加で再エネを推進するため、住宅用太陽光発電設備と蓄電池への補助率を大幅に増額し、大規模に増やす取り組みを県の計画に位置付けること。
- 5、省エネを推進する技術開発を支援するとともに、省エネ住宅建設への補助を増額すること。

(2) 災害対策について

- 1、河川維持管理費を増額し、浚渫等の維持管理を日常的に行うこと。
- 2、遊水池の設置など、流域治水対策は住民が参加する仕組みをつくりながら推進すること。
- 3、被災者の住宅再建を支援するため、被災者生活再建支援金を上限額 300 万円から 500 万円に引き上げること。
- 4、避難所や運営の在り方については、トイレ、キッチン、ベッドを 48 時間以内に整える「TKB48」を目標に整えるとともに、女性や高齢者・障がい者などの人権に配慮した避難所となるよう市町村を支援し整備すること。
体育館にはエアコンを設置すること。また、専門ボランティア等の配置を検討すること。
- 5、原発事故の被災者を含め、連続する災害被災者に寄り添う支援を進めるため、災害基本条例を制定し、市町村と連携したケースマネジメントに取り組むこと。
- 6、東日本大震災での災害援護資金の償還は4割の世帯が滞納と報じられている。コロナ禍、物価高騰の状況を踏まえて、免除措置を講じること。

六、農業水産業の振興、食料危機対策について

- 1、長引くコロナ禍やウクライナ侵略、異常気象による生産の不安定化や新興国での需要の爆発的増大等、食料危機が心配される中、カロリーベース 38%まで落ち込んだ食料自給率を大幅に引き上げるよう国に求め、県も目標を持つこと。また、77 万トンのミニマムアクセス米の輸入中止を国に求めること。
- 2、大半を輸入に頼る肥料・飼料の価格は、国際価格の高騰で2年前の 1.5 倍となり悲鳴が上がっている。川俣町では、畜産農家支援として、乳用牛1頭当たり3万4千円の補助を出し

ているが、価格高騰に見合う補てんを行うよう国に求め、県も支援策を講じること。

- 3、農業経営体の9割を占める家族農業の役割を踏まえ、国連の家族農業年にふさわしく、大規模集約化だけでなく家族経営の支援を強化すること。
- 4、農村の強い反発を無視して強行した水田活用交付金の削減を見直すよう国に求め、農業者戸別所得補償制度の復活を国に求めること。米価下落・物価高騰に対して農家への直接支援を行うこと。
- 5、新規就農者支援制度の運用で若者の新規就農を直接・長期的に支援するとともに有機農業を支援すること。
- 6、営農型太陽光発電（ソーラーシェアリング）を導入する場合、導入支援と農業経営支援をおこなうこと。
- 7、相次ぐ自然災害に対応するため、収入保険は白色申告者でも加入できるよう要件緩和を国に求めること。
- 8、人的被害も起きているイノシシについて、生息調査と「イノシシ管理計画」を見直し、被害対策を強化すること。また、クマの被害対策も強化すること。
- 9、県産材の活用強化とともに、林業アカデミーの卒業者も含めて林業後継者を直接・長期的に支援し山の維持管理を継続して行えるようにすること。
- 10、漁業の本格操業が軌道に乗るよう、放射能の検査体制や流通・販路拡大支援強化など引き続き漁業者を支援すること。内水面漁業者への支援も強化すること。
- 11、航路確保など漁港としての機能を確保するため、堆積土砂撤去の予算を大幅に増額すること。

七、福祉型県政の推進について

- 1、保育所等での事故をなくすためにも、保育の質を担保できるよう70年以上も前の乳幼児1人当たりの保育士の配置基準の見直しを国に求めること。県も独自に改善策を図り、子どもの命を守ること。
- 2、児童福祉法に基づく市町村の委託事業にふさわしい位置づけとするため、事業を抜本的に見直し、放課後児童クラブ支援員の処遇改善につなげるよう、県に専任職員を配置し市町村を支援すること。
- 3、国民健康保険の子どもの均等割は、県が全額免除すること。
- 4、年金引下げの要因になっているマクロ経済スライドを撤廃し、物価高騰に見合う年金引上げを国に求めること。
- 5、75歳以上の後期高齢者医療費の窓口負担2倍化を見直し、元に戻すよう国に求めること。
- 6、介護保険制度の利用料や保険料の引き上げ、要介護1・2の在宅サービスの保険給付外し、ケアプラン有料化、介護保険料の支払い年齢引き下げなど、介護保険制度の改悪中止を国に求めること。
- 7、通院や買い物、社会参加など、高齢者の「交通権」を保障し、バスやタクシー、電車の無料

- パスを県として発行すること。また、市町村独自の支援策への補助金を大幅に増額すること。
- 8、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活でき、買い物難民とならないよう、移動販売事業者への支援を行うこと。
 - 9、認知症対策として有効な高齢期難聴者の補聴器は高額なことから、県として補助する制度を創設すること。
 - 10、5年ごとの見直し時期にあたる今年10月、政府は多くの世帯が実質的に大幅減額となる生活保護基準の見直しを行うとしている。今日の物価高騰に見合う生活扶助基準の引き上げを行うよう国に求めること。
- また、本県の交通事情や個人の実状を鑑みて、県は実施機関として、生活保護受給者に車の保有を認めること。

八、教育行政の充実について

- 1、新年度初めに担任が不足する事態を招かないよう、教員不足の解消に努めること。そのため、標準法の枠にとらわれず、正規の教員採用人数を大幅に増やすこと。必要教員は正規で充当するよう県が独自の対策を講じること。
- 2、国は新年度から産休・育休代替教員の事前採用を認めるとしたが、毎年一定数見込まれる病休代替教員についても同様の措置を認めるよう国に求めるとともに、当面は県として独自の対策を講じること。
- 3、教員多忙化解消アクションプランⅡを達成し、教員のマイナスイメージを払拭すること。スクールサポートスタッフは処遇改善を行い、各校に漏れなく配置すること。
- 4、県の少人数学級の教員加配、東日本大震災・原発事故に伴う加配分は、いずれも正規の教員で対応することで教員不足を解消すること。
- 5、国の少人数学級を小中高ともに早期に全学年で実施できるよう、標準法の見直しを国に求めること。
- 6、県立高校統廃合について、住民合意のない南会津高校統廃合は強行せず凍結し、地域住民との話し合いを継続すること。また、後期実施計画についても関係住民の声を真摯に受け止め必要な見直しを行うこと。
- 7、高校改革のコース制は、中学校卒業前から進路決定を迫ることとなり、子どもが自らの進路をじっくりと選択する機会を奪うことになりかねないことから、高校のコース制は見直すこと。
- 8、義務教育は無償とする憲法に基づき、学校給食無償化を県の制度として実施すること。
- 9、教育費の保護者負担解消に向け、高校のタブレット端末は公費負担とすること。また、県立高校のエアコン電気代は全て県負担とすること。
- 10、災害時には避難所となる学校の体育館にエアコン設置を進めること。また、学校トイレの洋式化を促進すること。市町村が実施する際には県が支援すること。
- 11、国公立大学授業料の半減、私学についても私学振興法に基づき運営費の2分の1に匹敵する

私学助成を増額し、授業料を軽減するよう国に求めるとともに、県立大学の授業料の半減、県費の私学助成を拡大すること。

12、県独自の給付型奨学金制度や、奨学金返還に対する補助制度を創設し、本県の若者が希望をもって学べる環境をつくること。

九、ジェンダー平等を実現し、人権が尊重される県政へ

1、女性が多く働く介護・福祉・保育、医療などのケア労働の賃金を大幅に引き上げるよう国に求め、県としても支援策を講じること。

2、女性労働者の過半数が非正規雇用であることから正規化を図るとともに、最賃の引き上げ等による労働条件改善を国に求めること。県の任期付き職員についても、処遇改善とともに必要な職員の正規化を図ること。

3、男女の賃金格差の公表は常勤換算ではなく、実態を正しく反映したものとするよう国に求めること。

4、選択的夫婦別姓の早期実現、同姓婚を認める民法改正を国に求めること。富岡町が、県内で初めてパートナーシップ制度を導入する方針を示したことから、県としても条例を制定すること。

5、リプロダクティブ・ヘルス&ライツを推進し、避妊薬や緊急避妊薬を医師の診断なしでも薬局で入手できるよう国に求めること。女性の心身を傷つける搔爬法をやめ、経口中絶薬を承認するよう国に求めること。その際、配偶者の同意は不要とすること。また、性暴力等被害者がすぐに相談等につながれるよう広報を強化すること。

6、生理用品は、学校のトイレに無償配備すること。公共施設等のトイレにも無償配備すること。

7、県の女性管理職を大幅に増やすとともに、意思決定の場の構成を男女半々とする目標を掲げ推進すること。

8、女性差別撤廃条約選択議定書を早期に批准するよう国に求めること。

9、ストーカー規制法導入後も痛ましい事件が発生していることから、ストーカー規制法を実効あるものとする見直しを国に求めること。

十、県立医科大学理事長兼学長選出について

県立医科大学理事長兼学長選出については、民主主義にもとるとの声が教員だけでなく広く県民からも上がっていることは、県立大学として由々しき事態である。県立大学として透明性確保の観点から、関係者はもとより県民誰もが納得できる理事長選出となるよう、意向投票の結果を受けた選考会議の議事録を公表し説明責任を果たすとともに、適切な対応を取るよう求めること。

以上

2023年度福島県一般会計予算案の特徴と課題について（第1次）

2023年2月7日

日本共産党福島県議団

2023年度は、2030年度までの新たな県総合計画の2年目、2025年度までの第2期復興・創生期間の折り返しとなり、東日本大震災と福島第一原発事故からは丸12年となる。本県の復興は道半ばで、特にこの春から夏に汚染水海洋放出を狙う国とのたたかいはまさに正念場である。新型コロナウイルス感染症との闘いは4年目に入り、変異株オミクロン株による第8波が継続、新年度もコロナとのたたかいは続く。物価高騰対策や、自然災害からの復旧、各種避難者への支援は継続した取り組みが求められている。

2023年度県当初予算案が2月2日発表された。

一般会計当初予算は、1兆3,382億4,900万円で、前年度当初予算を706億円（5.6%）上回った。このうち「復興・創生分」は2,582億円で、前年度比153億円（6.3%）の増額となった。除去土壌搬出の進捗による除染関連事業費が63億円の減額になる一方、避難指示解除区域等における道路整備など公共事業が81億円増額となるほか、農業復興に向けた農地や施設整備などを見据え復興関連基金へ171億円積み立てる。復興・創生分を除く「通常分」は、対前年度比553億円増の1兆800億5,200万円で震災後最多。新型コロナ感染症対応に、対前年度比146億円（11.5%）増の1,412億円を計上。感染流行の「第8波」が続いており、療養や診察体制を整備するほか、新たな変異株を見据え検査体制を強化し、コロナ禍で打撃を受けている中小企業の資金繰りを支援する。原油価格・物価高騰対策として、生活者や事業者への支援事業や資材価格、光熱費上昇分（推計）など360億円を計上、本県沖地震や昨年8月の豪雨被害など自然災害からの復旧事業に165億円。

歳入では、県税収入2,408億8,600万円で前年度比18億円（0.7%）多い。新型感染症や物価高騰が及ぼす社会・経済活動への影響は不透明であるものの、法人事業税や地方消費税の増が見込まれるとしている。実質的な地方交付税は2,077億円、内訳は地方交付税1,995億円で56億円（2.9%）の増、臨時財政対策債82億円で102億円（55.2%）の減となった。震災復興特別交付税は209億円で22億円（9.4%）の減となった。国庫支出金は2,772億円で335億円（13.8%）の増、復興関連基金積立や新型感染症対応等によるもの。県債は1,420億円で1億円の増額。来年度末の県債残高は1兆6,585億円（対前年度比359億円増）となる。

歳出では、義務的経費は3,620億円で83億円の減額。内訳は人件費が職員の定年引上げによる退職手当の減などで69億円減、扶助費が新型感染症対応や災害救助費の増などで19億円増、公債費33億円の減額。投資的経費は2,218億円で312億円の増額で、復興分や自然災害からの復旧など事業費の増。一般行政経費は7,543億円で477億円の増額。除染関連事業の減19億円や維持補修費14億円の増など。

財源不足は650億円の見込みで、主要基金から311億円を取り崩すなどして補う。

復興関連事業には原子力災害等基金を活用するなどして215億円を確保。復興関連以外では、特定目的基金の活用78億円、行革推進債の活用20億円、歳出抑制で10億円、繰越金の活用15億円の対策を講じた上で、主要基金を取り崩し、434億円を確保する。来年度末主要基金の残高は17億円を見込んでいる。

内堀知事は、当初予算案を「福島の挑戦『シンカ』予算」と名付け、「複合災害からの復興と福島ならではの地方創生を軸に1つ1つの挑戦をシンカ（深化、進化、新化）させていく」と決意を述べた。原発災害からの復興に加え、長引くコロナ禍や毎年のように起こる自然災害、物価高など喫緊の対応を迫られる中、第2期復興・創生期間の折り返しを迎え、復興財源の確保も年々厳しさを増している。原発災害からの復興は地域によって復興の進度が異なり、複雑化する課題に対し、県は未来を切り開く新たな視点で避難地域の復興・再生や急激に進む人口減少対策の施策を拡充するとしている。原発汚染水・処理水の海洋放出をめぐるっては、政府が放出開始時期を決定し、いよいよ正念場となっている。また、今春は浪江、富岡、飯館の3町村で帰還困難区域の特定復興再生拠点区域の避難指示解除が計画されている。安心して暮らせる環境を整備することは大前提であり、事業や営農の再開、医療体制の再構築など課題は山積している。原発避難者の実態や抱える課題はますます複雑多様化しているが、県の予算編成はこの分野が年々後景へと追いやられている感が否めない。

知事には「県民のいのちと暮らしを最優先する県政」を基本とし、県民の声に真摯に耳を傾けるよう求め続けていく。

【特徴】（主な新規事業は別紙の通り）

県民の要求を元に、党県議団や県政つくる会などがこの間求めてきた事柄が例年になく予算化されている印象で、この点は評価できる。コロナ対応では、県の専任体制を求め続け、新年度ようやく感染症対応に特化した「感染症対策課」が保健福祉部内に新設されることとなった。次の感染症危機を見据えた体制を整え、新型コロナやコロナ以外の感染症の業務も担う。人員は14人程度の予定。また県衛研の体制強化を求めてきたが、新年度、新たな変異株に対応するため、県衛研のゲノム解析体制を強化するほか、感染症の専門人材を育成するとして養成校が開校する。さらに農業施策では、新規就農者等の支援をワンストップ体制でおこなうため、「県農業経営・就農支援センター」が新設される。昨年9月県議会で大橋県議が質問で取り上げ、早速実現となった。食料安全保障の観点から、畑作物の産地形成に向けた事業や、自給飼料を高めるとして、とうもろこし生産を推進する事業も展開する。

2023年度の組織改正では、「感染症対策課」のほか、移住・定住施策を担う「ふくしまぐらし推進課」を新設する。ふくしまぐらし課は企画調整部内に設け、本県ならではの地方創生に向け、都会の企業に勤めたまま地方に移住してテレワークで仕事をする「転職なき移住」などを推進する。人員は9人程度で調整中。また、生活環境部内に「カーボンニュートラル推進監」を新設し、カーボンニュートラルの実現に向け、全庁的な推進体制を強める。

【主な事業について】

以下、各分野ごとに見ていく。

◎原油価格・物価高騰対策

中長期的な原油価格・物価高騰の影響を見据え、生活者や事業者の支援策、庁舎管理に伴う光熱費の上昇分などに360億円を確保した。ひとり親家庭の児童扶養手当に物価高騰分を加算する予算として3,500万円、県立学校での給食費や寄宿舎の食費の値上がり分を補助する経費に2,800万円を充てる。電気代高騰を背景に、家庭の自家消費型太陽光発電設備設置など、再エネ設備導入支援に9億3,000万円を計上する。物価高騰の影響を受けている事業者の資金繰り支援には201億8,100万円、飼料価格の高止まりに苦しむ畜産農家の飼料購入費を補助するため12億円を計上。配合飼料は1トン当たり3,000円、輸入粗飼料は1トン当たり5,000円を支援する。庁舎や学校の電気料金などの年間上昇分として推計29億6,800万円、公共事業に伴う資材価格などの上昇分も推計に基づき95億6,500万円を計上した。事業者支援は融資の枠を超えておらず、畜産農家の飼料購入補助も不十分と言わざるを得ない。

◎新型コロナウイルス感染症対策

感染法上の位置づけが5月8日に季節性インフルエンザと同等の「5類」に引き下げられるが、感染の再拡大に備えた医療提供体制の整備に向け予算配分した。新たな変異株による感染流行を見据え、県衛生研究所のゲノム解析に活用する高性能検査機器の導入などに6,365万円を計上。入院治療が必要な感染者を受け入れる医療機関の病床確保に314億8,024万円を充てる。ワクチンの円滑な接種に向けた体制整備に50億5,261万円を計上した。感染不安を感じる県民が検査できる体制を確保する感染拡大傾向時一般検査事業には前年とほぼ同規模の19億5,183万円、自宅療養者支援事業にも42億円を計上。今夏から政府の実質無利子無担保融資（ゼロゼロ融資）の返済が本格化する。県は中小企業の資金繰り支援と相談体制強化に674億6,000万円を盛り込む。

国が強引に5類引き下げを決めたが、県が前年度を上回る当初予算編成をしたことは大いに評価でき、引き続きいのちを守るための適切な対応を求めている。

◎医療、介護分野

「全国に誇れる健康長寿県」の実現に向け、全国ワースト4位となった本県のメタボリック症候群該当者の割合（メタボ率）の改善に取り組む。新たにメタボに特化した健康づくりとして、スマホの「ふくしま健民アプリ」を活用した県民参加型事業に9,965万円を充てる。市町村やスーパーなどの事業所と連携することを想定し、働き盛りや子育て世代を主なターゲットに参加型・体験型のキャンペーンを展開し、健康行動の実践を促していくとしている。健康長寿の取り組みに加え、結婚、出産、子育て支援にも力を入れる。2022年4月から不妊治療の一部が保険適用となったが、保険適用外となる治療及び不妊検査に要する経費の一部を助成する事業に1億8,800万円

を計上。引き続き、子ども医療費助成事業には42億円を計上。ヤングケアラー支援体制強化事業に2,165万円を充て、ヤングケアラーの早期発見と早期支援のため、関係機関への研修、関係機関相互の円滑な調整を行うコーディネーターの配置、児童等への周知啓発、SNS相談窓口の設置等を行う。また、若い世代や保護者らを対象に介護福祉士などの介護職の魅力を発信する機会を増やし、人材確保と質の向上をめざす取り組みに2,752万円を充てる。医療機関等と連携した人材の養成・確保の推進、医療介護の情報ネットワークの拡充や24時間対応する緊急電話相談窓口の開設など、医療基盤の構築にも取り組むとしている。

◎原発事故対応、避難地域復興

政府が「創造的復興の中核拠点」に位置づけ、4月に浪江町で設立される福島国際研究教育機構（F—R E I）を核とした広域ネットワーク形成の促進、周辺環境整備の関連事業費に3,493万円を計上。機構と地域の協働による取り組みを推進する法定協議会「新産業創出等研究開発協議会」が5月に設立され、協議会内の広域連携ワーキンググループでは機構の研究開発や人材育成と、県内の市町村、大学、企業の知見を有機的に結びつける方策が協議されるとしている。機構を中核とした「福島イノベーションコースト構想」の関連予算には、前年度当初比46億円増の510億円を計上した。

移住促進事業として、避難地域12市町村への移住者に起業を考えてもらうセミナー開催や、「ふくしま12市町村移住サポーター」同士のつながりを深め、移住者の受け入れ環境を整えるとして、17億6,030万円を充てる。2024年度から全国高校総体（インターハイ）男子サッカーがJヴィレッジ（檜葉町・広野町）を中心に浜通りで固定開催される。これを踏まえ、合宿誘致につなげる事業などに1億7,146万円を計上。

福島第一原発の汚染水・処理水を海洋放出する政府方針に対し、風評・風化対策強化事業として9,000万円を計上。戦略的な情報発信強化、県産酒やコメの海外販路開拓に向けた予算も盛り込んだ。県産品風評対策として7,130万円を確保。

原発被災者支援では新たな施策が見当たらないが、継続事業として、避難者の個別課題の把握と解決を図るため、相談対応、戸別訪問、交流機会の提供などをおこなう事業に8億円を計上。避難を継続している県民が古里とのつながりを維持し、生活再建や帰還に結びつくよう情報提供を行う事業に1億8,300万円を充てる。また復興公営住宅にコミュニティ交流員を配置し、入居者同士や地域住民との交流活動の支援を行い、コミュニティの維持・形成を図る事業に1億8,600万円を計上。

◎人口減少対策

県の推計人口は、昨年4月に戦後初めて180万人を割り込んだ。原発事故による避難に加え、少子化や県外への転出に歯止めがかからない。昨年1年間の転出者は転入者を6,733人上回り、都道府県別で3番目に多かった。深刻な「社会減」を抑制するため、コロナ禍を契機に普及したテレワークに着目、導入企業や社員らが転職せずに県内に移住する「転職なき移住」に力を入れるとして、関連事業費1億6,700万円を

計上する。県外のテレワーク導入企業と社員の専用住居を県内5カ所に設け、託児サービスも提供するなど移住を促すとしている。また、就職による県外流出を防ぐため、高校生らを対象に地元製造業や介護の職場などの魅力を発信し、県内定着を図り、各職場の人材不足解消にもつなげる。

しかし、働く職場の処遇や環境改善が急務であることは言うまでもなく、進学時の県外流出も顕著であることから、大学や専門学校など高等教育の充実も欠かせない課題である。少子化対策では、県内の若者が安心して子どもを産み育てられる環境づくりが何よりも大切だが、この視点が極めて弱い。

◎地球温暖化対策、環境保全、防災・災害対策

温室効果ガス排出量実質ゼロ（カーボンニュートラル）の実現や機運醸成を図るとして2億円を計上。商用施設などで一定の省エネ基準を達成した「ゼロ・エネルギー・ビル（ZEB）」化の推進に着手する。電気自動車の購入や、エネルギー消費量の年間収支が実質ゼロの「ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）」の新築・購入補助も継続する。

2050年までに県内のCO₂排出量を実質ゼロにする目標に向け、植林などを通してCO₂排出量と吸収量を同じにする「カーボンオフセット」の取り組みを普及させる。率先して脱炭素への活動を進める市町村を支援するほか、モデル地区を設定し県内全体の活動促進につなげる。これらの事業に2,856万円を計上した。再生可能エネルギーの地産地消促進に向け、自家消費割合の高い住宅用太陽光発電設備の設置を補助するとして9億3,000万円を充てる。

2023年5月施行予定の「宅地造成及び特定盛土等規制法」に基づき、盛り土に伴う災害が生じるおそれのある区域について、規制区域を指定するための基礎調査に8,750万円を確保した。大震災や2019年の台風19号などの災害を疑似体験できる仮想現実（VR）映像を県独自に作成し、動画投稿サイトに掲載するなどして風化防止や教訓の伝承につなげるとしている。防災ガイドブック「そなえるふくしまノート」と併用し、防災意識の向上を促すとして、4,300万円を計上する。

その他、イノシシ・クマ等被害防止対策として9億2,000万円。

地球温暖化対策として、脱石炭の世界的流れに真っ向から反する石炭ガス化複合発電（IGCC）をはじめ、CO₂を排出し続ける県内の火力発電からの脱却こそ求められるが、県にその姿勢は見られない。また、環境破壊につながるメガ発電には規制するルールをつくり、地域循環型・住民参加型の再エネ推進に転換することである。

◎農林水産業

本県基幹産業である農業を守り維持発展させていく上で、手厚い支援が求められているが、県は4月から、就農から農業経営までを一体的に支援する「県農業経営・就農支援センター」を開設するとして約6,000万円を計上。県自治会館1階に、県やJA、県農業振興公社、県農業会議の職員などが20人体制で常駐し、ワンストップ・ワンフロアで就農・定着から経営発展まで各種相談に応じ、一貫した支援体制を整える。

各団体が行ってきた就農や経営の相談窓口を一本化し、就農資金や販路、経営などそれぞれの強みを生かし相談に応じる。新規就農者の要望を受け、昨年9月県議会で大橋県議がこの問題を取り上げ、質問したことが早速実った。

食料安全保障の重要性が高まる中、輸入依存度の高い麦・大豆・ソバなどの畑作物、子実用トウモロコシなどの飼料の生産強化を進める。計14か所ある農林事務所農業振興普及部・農業普及所にそれぞれ「畑作物生産振興支援チーム」を新設し、16のモデル地区を設け、支援チームが土地利用の調整や導入技術の選定を担うとして、8,669万円を計上。また、自給飼料の増産に向けて、子実用トウモロコシ栽培のモデル農場を設定、奨励金交付を通じ、牧草や青刈りトウモロコシの栽培も推進するとして、5,438万円を充てる。

また、本県の海面・内水面水産業が真の復興を成し遂げるため、水産業の継続的な生産拡大や地域の活力を取り戻し、水産業の好循環サイクルが力強く機能するための総合的な対策を実施するとして10億円を確保した。漁具の購入や研修費用などの支援、新規就労者の確保など。

◎産業、観光分野

県内の製造業を中心に深刻化する人手不足対策として、小中学生など低年齢層とその保護者を対象とした体験会などを企画する。工場見学などを通して早期に県内企業の事業に触れてもらうことで、将来的な県内就職を働きかける狙い。個人事業主や大学発のベンチャーなど幅広い起業を一体的に支援する取り組みを通じて「スタートアップ（新興企業）の地ふくしま」の創造を目指すとして、1億9,300万円を予算化。ものづくり人材の確保に向け、普通科などで学ぶ高校生を対象に企業見学や県立テクノアカデミーでの技術体験などを実施するとして4,500万円を計上、県内製造業への理解を深め、就職を促すことで人材不足解消を目指すとしている。県内中小企業やものづくり産業でデジタル変革（DX）を加速させる経費として8,600万円を計上。

昨秋に全線で運転再開したJR只見線を活用した地域振興策を拡充する。写真コンテストを実施するほか、インバウンド（訪日客）誘客に向けて台湾で写真展を開催し、情報発信を強化する経費に1億3,800万円を計上した。大震災・原発事故からの復興の姿を発信する本県独自の旅行施策「ホープツーリズム」の運営体制強化として、浜通りに現場拠点となる「サポートセンター（仮称）」を新設し、受け入れ態勢の拡充などを図る。

◎教育分野

ふたば未来学園中・高を拠点校に、国際的な視点を持った人材育成を進めるとして1,200万円を計上。海外研修などを中心に、大学と連携したカリキュラム開発と実践に向けた体制整備を支援する。被災児童生徒等就学支援事業に2億7,600万円を計上。幼稚園教諭や保育士の支援組織「幼児教育研修センター」を新設し、子どもたちが遊びなどで得た学びを就学後に生かすための教育環境をつくる事業に1,080万円を充てる。保育園や幼稚園、こども園を管轄する行政組織は複数にまたがるため、センター

が統括役を担うことで効率性を高めるとしている。県内3地区を幼児教育推進モデル地区に指定し、幼児教育の充実と幼小連携の取り組みを3年間で検証する。

県立高校改革をめぐっては、南会津地域住民の厳しい批判と見直しを求める意見を無視し、今春に南会津高校と田島高校との統廃合が強行される。「前期実施計画」全体を通して、県はこうした地域住民の声に耳を貸すことなく、自ら決めた方針を県民に押し付ける態度に終始した。即刻改めるべきであり「後期実施計画」見直しに向け、世論と結んで引き続き運動を強めていく。新年度、県立高校改革による統廃合で生じる空き校舎や跡地の活用に向け、市町村への支援制度を設ける。校舎を改修利用する場合は費用の4分の3、新設する場合は3分の2を上限に補助する仕組みとなる見通し。補助額は1校につき5年間で最大3億円。跡地を活用したイベント開催などソフト面に使う場合も補助対象とし、費用の3分の2を上限に支援する。現在5校だが今後統廃合が進めば、14校が空き校舎となる。募集停止の分校2校を含めると計16校。県は、所在市町村が校舎や土地の利活用を希望すれば、無償譲渡する方針。校舎の解体費用も実質的に県が負担するとしている。

県内75%を超える市町村が実施に踏み出している学校給食費の無償化・補助について、再三求めているが県は相変わらず「実施主体である市町村の判断」として後ろ向きな態度に終始。高校の1人1台端末についても、一定の所得以下の世帯への補助に留まり、無償貸与してほしいとの県民要求には応えず、子育て世帯の大きな負担となっている。スクールサポートスタッフ事業には5億2,300万円を充てる。

以上

75歳以上医療費窓口負担（2割化実施後） アンケート調査の報告

はじめに

昨年10月、コロナ禍、年金削減、物価高の中、75歳以上で一定以上の所得のある方の医療費窓口負担2割化（2倍化）が強行されました。

経済的な理由で受診を控えるなど、必要な医療が受けられない事態がひろがるのではないかと懸念されています。

全日本民医連では、2割化後の患者さんの声を全国規模で集め、患者負担増の影響を社会に発信するために、アンケート調査をおこなうこととしました。

郡山医療生協では、職員社保平和委員会と組織部でアンケート調査を実施しました。多数の患者、組合員にご協力をいただくことができました。委員会事務局でおこなった集計結果をご報告いたします。

1. アンケート調査の実施要項

(1) 期間 2022年12月～23年1月

(2) 目的

- ① 患者の声を集め、受診抑制など影響を調査する。
- ② 全日本民医連で、全国の集計から受診抑制など受療権への影響を分析し公表する。
- ③ 今後の社保運動に生かす。

(3) アンケート用紙は全日本民医連指定

(4) 方法

- ① 外来で2割に引き上がった患者へ郵送、病院に返送して頂く（対象464名）
- ② 組合員：支部会議や委員会等で、その場で回収できる範囲でお願いする。（負担割合や対象年齢にこだわらず記入して頂いて良い）

(5) 集約とまとめ

- ① アンケートは職員社保平和委員会で集約する。締め切りは1月末迄。
- ② アンケートのまとめは県連でおこなう。

2. アンケート調査の回答数



(1) ご協力いただいた回答数

| | |
|---------|------|
| ①患者返送分 | 298名 |
| ②組織部集約分 | 112名 |
| 合計 | 410名 |

(2) 年齢別人数

| | |
|-----------|------|
| ①75歳以上 | 334名 |
| ②75歳未満・不明 | 76名 |

(3) 10月から2割化（2倍化）になった方

| | |
|---------|---------|
| ①患者返送分 | 260名 ※1 |
| ②組織部集約分 | 25名 |
| 合計 | 285名 |

※1 患者返送298名のうち38名は74歳以下との回答でした。

3. アンケート調査の結果

～「2割化」となった285名分を集計～

(1) 医療費の負担感について

★2割化実施の（前）→（後）

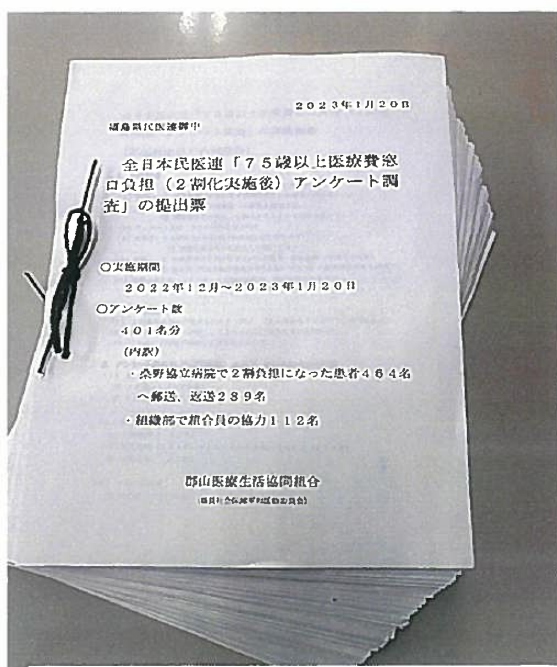
| | | |
|---------|-------|-----------|
| ① とても軽い | 1名→ | 0名(-1) |
| ② 軽い | 11名→ | 1名(-10) |
| ③ 普通 | 83名→ | 27名(-56) |
| ④ 重い | 116名→ | 145名(+29) |
| ⑤ とても重い | 70名→ | 99名(+29) |
| ⑥ 記載なし | 4名→ | 13名 |

●④「重い」+⑤「とても重い」 実施前186名（65%）→実施後244名（86%）となり、10月からの2割化（2倍化）による負担増が重くのしかかっていると思われます。

(2) 医療費が増えたことによる影響。今後どうするか (複数回答)

- ① 今まで通り受診する 203名 (71%)
- ② 預金を崩して受診する 80名 (28%)
- ③ 受診をためらうようになった 69名 (24%)
- ④ 受診回数・薬を減らす 63名 (22%)
- ⑤ 水光熱費を削って受診する 61名 (21%)
- ⑥ 交際費を削って受診する 54名 (19%)
- ⑦ これ以上切り詰められない 44名 (15%)
- ⑧ 食費を削って受診する 29名 (10%)
- ⑨ 家族に支援してもらおう 24名 (8%)
- ⑩ このままでは受診できなくなる 24名 (8%)

- 「今まで通り受診する」との回答は71%なので、逆に約3割の方は「今まで通り受診できない」と受け取れます。
- 受診するために、「預金の取り崩し」「水光熱費、交際費、食費を削る、これ以上切り詰められない」など、生活への影響が深刻です。
- 「受診をためらうようになった」「受診回数・薬を減らす」「このままでは受診できなくなる」など、受診抑制の声が届きました。負担増の影響は深刻です。



410名から寄せられた2割化実施後アンケート

(3) 3年後、「配慮措置」が終了すると完全2割負担となります。3年後を予想してお答えください。(複数回答)

- ① 今まで通り受診できる 149名 (52%)
- ② 受診回数・薬を減らす 107名 (38%)
- ③ 受診できなくなるかもしれない 56名 (20%)
- ④ 受診できなくなると思う 11名 (4%)

●深刻です・・・。

(4) 国は急激な負担増の「配慮措置」として、向こう3年間、今回の2割化による増加額を「外来のみ1ヶ月3,000までに抑える」としました。複数病院受診の場合は「高額療養費の手続き」が必要です。高額療養費の手続きをしましたか？(複数回答)

- ① していない 136名 (48%)
- ② 手続きをした 102名 (35%)
- ③ 手続き方法が分からない 87名 (31%)
- ④ 手続きが煩雑で戸惑った 7名

●半数の方が手続きしていませんでした。「配慮措置」を受けるためには、手続きをする必要があります。

(5) 医療費について自由にお書き下さい

2割化にならなかった方も含めて177名の自由記載がありました。「薬の服用回数を減らしている」「苦しい」「つらい」「困った」「何とかしてほしい」「チラシのとおりだ」「今やることか」「軍拡やめて」「一人ではどうしようもない」「生協や病院で声を合わせましょう」など多数の切実な声届けられました。病院や職員への励ましの声もありました。

4. 終わりに

外来で2割負担となった方(アンケートを送付した方々)に、ご協力の御礼と調査の結果返し、高額療養費の申請案内を送付しました。

みなさん！ 国の責任で、お金の心配なく、誰もが医療や介護を受けられる社会保障を実現しましょう！ 健康格差・超高齢社会にむかって、協力共同で医療介護を実践しましょう！

(県連名:)

整理番号:

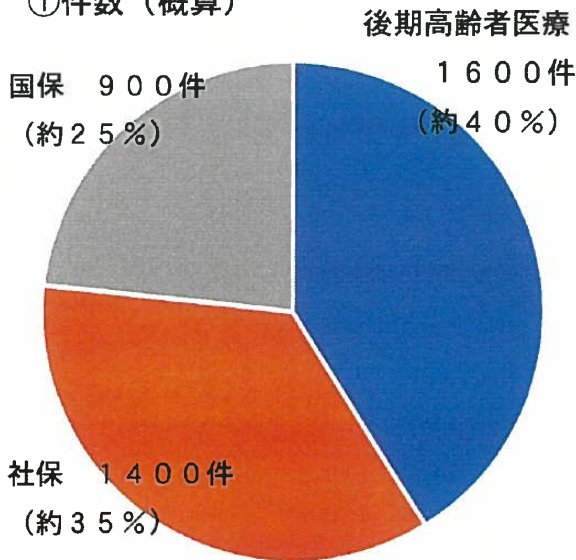
<75歳以上医療費窓口負担(2割化実施後)アンケート>

- あなたの年齢で当てはまる方にチェックして下さい。
75歳以上 74歳以下
- あなたの医療費の負担割合で、当てはまるものにチェックして下さい。
1割 2割 3割 その他
- 2022年10月以前の医療費の負担感について、当てはまるものにチェックして下さい。
とても重い 重い 普通 軽い とても軽い
- あなたは、2022年10月から窓口負担が1割から2割に増えましたか?
はい いいえ → ※9を記載して終了です。
- 医療費が2割になってからの負担感について、当てはまるものにチェックして下さい。
とても重い 重い 普通 軽い とても軽い
- 医療費が増えたことで、当てはまるもの全てにチェックして下さい。(複数回答可)
①今まで通り受診する ②受診をためらうようになった
③受診回数・薬を減らす ④食費を削って受診する
⑤交際費を削って受診する ⑥水光熱費を節約して受診する
⑦預金を切り崩して受診する ⑧これ以上、切りつめられない
⑨家族に支援してもらう ⑩このままでは受診できなくなる
- 3年間の激変緩和措置として、医療費が3千円以上増加しない措置がとられます。2つ以上の医療機関や薬局を利用する場合は、高額療養費の手続きが必要です。高額療養費の手続きについて当てはまるものにチェックして下さい。(複数回答可)
⑪手続きしていない ⑫手続きは済んだ
⑬手続きの仕方が分からない ⑭手続きが複雑で戸惑った
- 3年後は、緩和措置が終了し、完全2割負担となります。3年後を予想して、当てはまりそうなものにチェックして下さい。(複数回答可)
⑮いままで通り受診できると思う ⑯受診できなくなるかもしれない
⑰受診回数・薬を減らすと思う ⑱受診できなくなると思う
- 医療費について自由にお書きください。

以上です。ご協力ありがとうございました。

【資料】

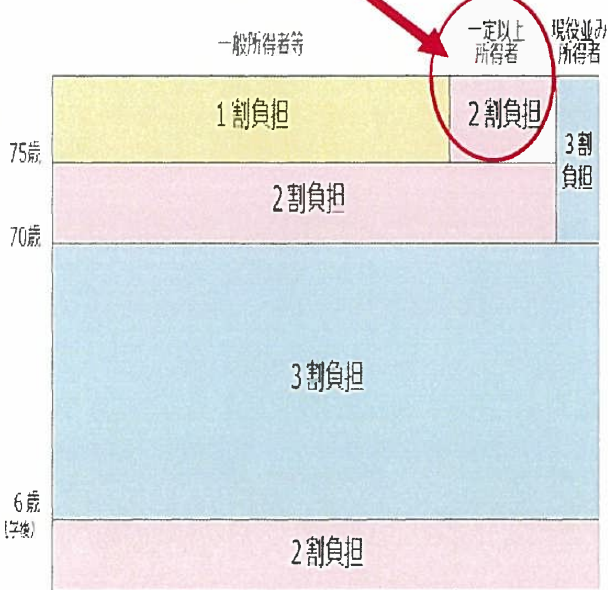
①件数（概算）



(2022年12月診療報酬支払通知より概算で抜粋)

②医療費の負担割合

2022年10月から75歳以上(後期高齢者医療)に2割負担を導入



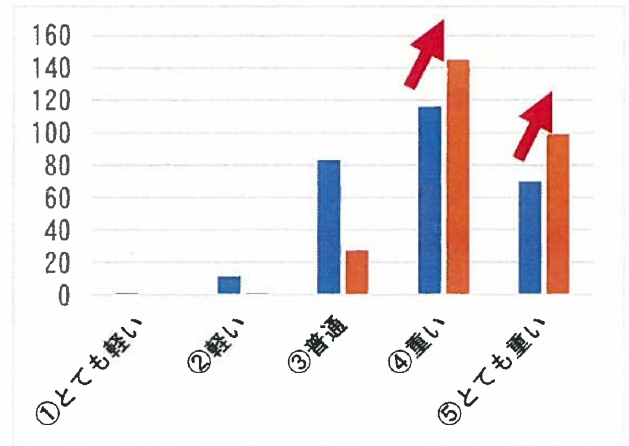
(厚生労働省の資料より)

※一定以上所得者

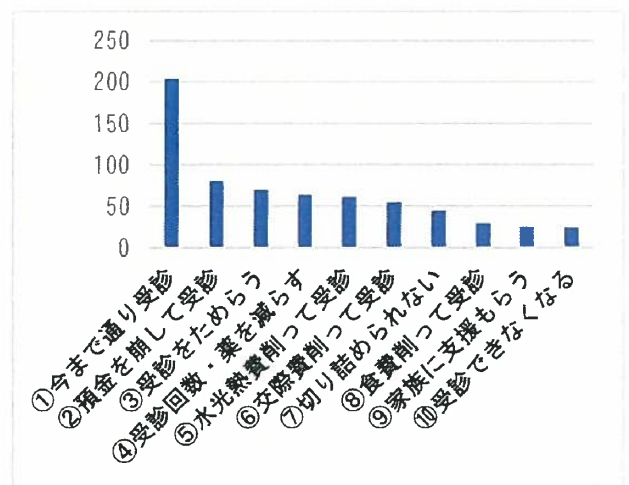
単身で年収200万以上の方
複数世帯で320万以上の方

③アンケート調査の結果

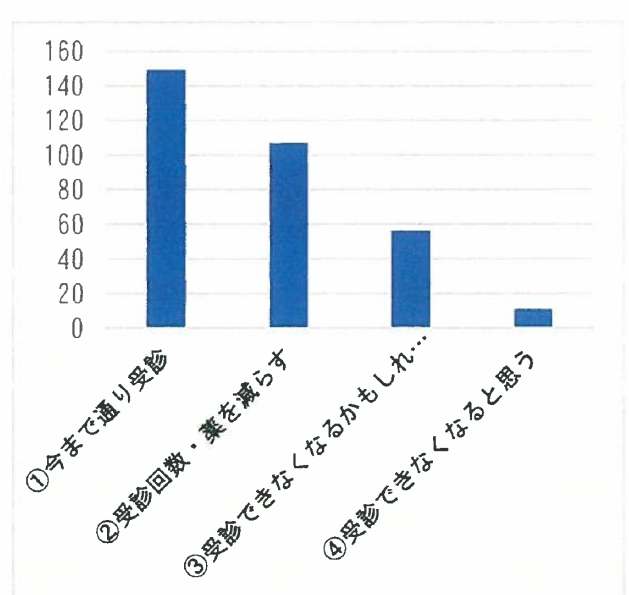
(1) 医療費の負担感の変化 (2割化前→2割化後)



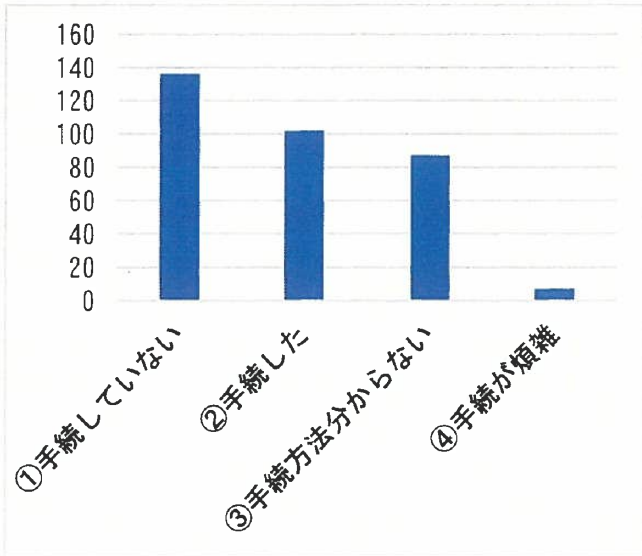
(2) 2割化になって、今後どうするか



(3) 3年後「配慮措置」終了で完全2割化になったら・・・



(4) 高額療養費の手続きはしましたか？



↓ 「後期高齢者医療高額療養費支給申請書」

様式第34号(第19次関係) (新規・変更)

後期高齢者医療高額療養費支給申請書

提出者 本人 氏名 _____ 住所 _____
 代理人() 住所 _____

被保険者番号 _____ 個人番号 _____

氏名 _____

生年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日 電話番号 () _____

他の制度により自己負担額がまたはその一部の支給を受けられるか否か
 受けられる (申請者) _____ (費用種別) (有・無)
 受けられない

預金するものに口座を付けてください。預金するものが無い場合は()内に記載して下さい。納付済の中は記載不要です。

| | | | | |
|-----|----------------------|-----------|----------|----------|
| 振込先 | 銀行 | 本店 | 換金 機関 | 普通 当院 |
| | 信用金庫 信用組合 協同組合 | 支店 出張所 | | |

口座番号 _____ 幸ひ口座番号は7桁を記入します。
 (例 1234-0001234)

(カタカナ) _____

口座名義人 _____

局長 後期高齢者医療広域連合長

上記のとおり、高額療養費の支給を申請します。支給後に過徴額発生した場合、後日支給の高額療養費と精算することができるときは、精算することに関与し、精算できないときは、返納することを約束します。

年 _____ 月 _____ 日

申請者 生 姓 _____
 氏 名 _____
 電話番号 () _____

申請されていない方には、昨年10月にこの申請書が郵送されています。
 届いていなかった方は、既に申請をされているのかもしれませんが…
 (1度申請している場合は、現在も有効です)
 ご心配の方は、各市町村「後期高齢窓口」で確認ください。
 郡山市の場合: 024-2146

受付欄 個人番号の確認
 個人番号の本人確認
 個人番号の代理人確認

(5) 自由記載欄(2割化にならなかった方も含む177名から寄せられました)

私は、もと75才になって医療費が1割負担になったと思いましたが今度は、2割負担となり、色々節約をしながら、病院へかかっている所です。

家計がますます負担がかかります。今更考へられない。受診回数、薬を減らすようになります。

後と数年の命なので、貯金の中から支払って行くと思えます。

2022年10月以前にもどして欲しい。

医療費は大変ですが、病院の増えのついでに代が、大きく負担になってあります。(85才のほけあつ) (つぶやきです)

医療費削減、マイナンバー登録のいと、保険証が発行されない状態、不安です。

憲法違反

防衛費を減らして国民生活に資金を廻してほしい。

老人は死ねると言ってる、又左の言ってる、

- ▽チラシのとおりです。私95歳、妻88歳の
高齢世帯です。毎月3病院に通院し医療費も
高額です。今回ギリギリで2割負担になり負
担が倍になりました。困ります。
- ▽2割になったらとても辛い。1割に戻してく
ださい。94歳・92歳夫婦。
- ▽夫婦ふたりとも2割負担かなり厳しいです。
入院になったら大変。
- ▽2割になって急に負担が増えたと感じます。
リハビリの負担が大きい。
- ▽特定疾患で毎回高額。薬も高いので回数を減
らしています。
- ▽「歳重ね 医療費倍とは 何事ぞ」
- ▽2ヶ月ごとに桑野協立にお世話になってい
ます。内科、眼科、整形で6千円くらい。薬
も5千円以上。他の病院もあります。2割で
2倍となりびっくりしています。国は老人を
苦しめて喜んでいるのでしょうか。
- ▽1年間の後期高齢者医療保険料が年金から
124,500円引かれる。さらに介護保険
料額87,040円も引かれる！医療費2割
化で2倍です。もー！
- ▽今まで1,000円の負担が2,000円に
なり、すごく重たく感じる。
- ▽受診と薬だけでなく、検査が入ると以前の
違いを痛感する。
- ▽窓口負担の制度についてよく分からないま
ま2割払っている。他の人もそうでないだろ
うか。
- ▽2割化の基準が厳しいのではないか。
- ▽受診、薬を減らすわけにはいかないの、食
事、本代など生活費からまわします。
- ▽若いころは病院にかからず、その時は老人医
療費無料だった。病院にかかり始めて3割負
担、ようやく75歳になって1割になったら、
すぐに2割になった。不満この上ない！
- ▽70歳になって3割から2割になったのも
つかの間、75歳で世帯主就労のため現役並
み収入で3割負担になった。今は眼科と歯科
に通院している。これから受診料が増えて負
担も増えるのは困る。



- ▽3割から一時的に
1割になり、瞬時に
2割となった。外来
でいつもの方に会え
ると患者同士で元氣

をもらえることもあるが、負担が増えると、
3回から2回、2回から1回に減らさざるを
得ない。高齢者を助けて！

- ▽2割負担になったとたん次々に痛いところ、
悪いところが見つかった。受診する科も増え
て高額になった。これから先が心配。
- ▽1947年4月生まれです。4月から1割負
担になり気が楽になったが、10月から再び
2割となった。私たち団塊の世代は、昇給ス
トップなど狙われた政策があるように思う。
親の世代と比べると、年を重ねることが幸せ
ではないような実感です。政治の方向がおか
しいと思う。
- ▽9ヶ月前に生まれている夫が1割負担で、私
が2割負担の時があった。その時、1割と2
割の負担の違いの大きさを身をもって知っ
た。私も1割になりほっとしたが、10月か
ら2割になって怒り心頭です！特に薬局で
同じ薬なのに2倍の金額は衝撃です。老いて
こそ温かく厚い医療が必要です。老後は安心
して優しい環境で過ごすことができればと
願います。
- ▽夫婦ふたりで12月の医療費負担は19,0
80円、接骨院700円が月に6回、ショ
ートスティ6日間で45,456円。年金が下
がり、物価値上がりで生活する一般市民はど
うすればよいのか。これは選挙で変えるしか
ない。
- ▽78歳の今、整形外科を受診している。現在
の維持だけでも必死。
- ▽1割から2割になり、窓口負担、薬局負担が
多くなった。これから先の医療費が心配。
- ▽現在72歳で2割負担。75歳になったら負
担が減ると思っていたが変わらないのね。安
心して医療を受けたい。
- ▽何のために定年まで頑張ってきたの！不安
だらけです。
- ▽先生が1ヶ月、2ヶ月、3ヶ月と間をとって
くれるので助かる。
- ▽2～3割の負担に道を開くことになった。不
安と怒りがでてくる。
- ▽薬局の支払が大きい。
- ▽薬があまるので受診を控え、薬が無くなっ
たら受診する。
- ▽薬のことをよく判らない。どんな効き目がある
のか、どうして高額なのか。医師を信頼し

- て服用しているが。
- ▽持病で定期的に検査を行うため、医療費負担は重くのしかかっている。薬も生きる上で必要で、どんな事があっても医療を受けなければならない。医療費負担増は、「いのちの危機」を引き起こすと考える。
 - ▽医療費負担を上げて高齢者を病院から追放している。スエーデン、ノルウェーのように子どもから老人まで医療費は無料にすべき。
 - ▽診療科目が多く、負担の重さが身に染みる。
 - ▽これ以上高くなると受診できなくなると思う。
 - ▽病院にいくのをためらったり薬を減らしたりすると思う。
 - ▽家計にすごく負担がかかる。今まで考えられないような受診回数を減らし、薬も減らすようになると思う。
 - ▽これ以上負担が増えたら、交通費がかからない近くの医院に切り替えようと思う。健康でいたい。
 - ▽あと数年の命なので、貯えの中から支払っていく。
 - ▽高齢になるほど通院が増えるのに、一番大事な身体の医療費が上がるのは困る。
 - ▽1割から2割になったのは急増すぎる。
 - ▽2022年10月以前にもどして欲しい。
 - ▽今まで通り1割にして欲しい。
 - ▽年金70万円くらいなのに、なぜ2割になったのか知りたい。何とかしてほしい。
 - ▽父は定年後に企業年金を分割で受給しているため2割に引き上がった。一括支給、分割で違いが出てくるのは不公平ではないか。
 - ▽昔、父が病院無料だったように、老いたら無料にすべき。
 - ▽もともと高齢者は医療費負担が無かったのに、1、2、3割負担になった。その上、保険料を上げて、年金は激減。今の政府を変えるしかないのでは？
 - ▽75歳以上は当然無料にすべきだと思う。
 - ▽年金生活で、年老いてから3割負担は無理。
 - ▽物価高騰、年金減るばかりで、生活が成り立たなくなっている。今後どれだけ生きられるか分からないが、安心して生活できるように願うだけだ。
 - ▽窓口負担増で受診控えが増えて、そのために症状が悪化するのではないかと不安です。
 - ▽医療費2倍で、少しのことでは病院に行かない。重症化させてしまうと、かえって医療費がかかる。軽い症状で病院に行けるようにしてほしい。
 - ▽早期発見が遅れてしまうのではないか。
 - ▽毎年健診を受けているが、今度は2年に一度か3年に一度にしようと思う。
 - ▽高齢になってほかの病気で治療が増えないかと心配です。
 - ▽外来は何とか払っても、入院になったらとても大変ではないか。預金を切り崩さないと払えないと思う。
 - ▽病気・治療に民間の医療保険を受けて通院している。保険に入っていなければ預金、食事を削るしかない。
 - ▽医療費負担が増えても治療を中止することはできない病気です。物価高騰もあり年金生活は苦しい。
 - ▽診療科目が多い人は大変だと思う。
 - ▽重症化したら大変だが、負担も高額になるのではないか。
 - ▽年金が下がって、医療負担が上がり、電気代や日用品も値上げで、高齢者は生活が苦しい。年金は下げないで。
 - ▽医療費に限らず、じわじわと負担が多くなっているのが不安。
 - ▽本当に負担感がある。保険料も高すぎる。おちおち入院はできない。
 - ▽年金は下がるばかりなのに、医療費は高くなって大変。
 - ▽普段病院通いをしていない自分でも、医療費の負担増は感じている。
 - ▽年金のすべてを生活で消費するのでギリギリの暮らしになる。
 - ▽「健康に勝る宝なし」とはいえ誰もが病気になりたくてなるわけではない。誰もが安心して、医療を受けられることを、国が補償することを願うばかりです。
 - ▽いつも思うのだが、金銭的な負担に加え、待ち時間のロスタイムのダブルの負担がある。自分も疲弊するが、両親の介護の時は絶望に近い気持ちになったことがある。
 - ▽通院の交通費がばかにならない。
 - ▽老後の通院の交通手段が心配です。

- ▽今は車で通院しているが、免許証返納したら病院にはいけないのではないか。
- ▽病院の帰りのタクシー代が多くな負担になっている。
- ▽キューバを見習ってほしい。
- ▽病院に行くタクシー代の割引を。10～20%負担してくれる案ができると良い。
- ▽受診を継続するように何かを切り詰めて生活するしかない。預金がない人は生きていけないということですね。日本は誰もが幸せでいれる国であってほしい。争いもなく、おだやかな国を願う。
- ▽病気があるので受診は必要です。今まで頑張って税金を納めてきたのに、受診もしないで命を落としたくない。
- ▽若者と高齢者の対立をあおって、75歳以上への負担増とはとんでもないことです。岸田政権の施策に怒り心頭です。
- ▽年金削減、物価高で困り切っている老人に、2割負担は早く死ねということなのでしょうか。
- ▽「老人は死ね」と言ってるみたいで、とんでもない！
- ▽残された人生を生きるために懸命に働いてきた。この時期になぜ負担増やさねばならないのか。腹の中から怒りを覚えます。
- ▽働いて税金、特に消費税も払ってきた。次々の倍増は許せない。国民も主権者として目覚めてほしい。
- ▽生命にかかわることなのでいろいろ考えて生活していきたい。
- ▽2割実施に反対したい。
- ▽1割負担に戻してもらいたい（多数あり）
- ▽今までとおりの医療費にしてほしい。
- ▽これ以上上がらないように願うばかりです。
- ▽高齢者の窓口負担の廃止に取り組んでもらいたい。政府のあまりに勝手な政策に憤りを感じる。
- ▽憲法違反
- ▽なぜ高齢者の負担を増やすのか分からない。防衛費や政党助成金を削減して、国の負担を増やせば良いのではないか。
- ▽高齢者の医療費負担を上げる政策は間違っている。経済の回転をはかるように取りかかれないのか。
- ▽軍事費に税金を使わないで、医療や福祉を充

実してほしい！

- ▽厚生労働省が国家の悪性がんになり果てているようで、まじめに考える根気がない。
- ▽悪政だ。今の日本を築いてきた高齢者から医療費はとらないで。心おきなく治療して、長生きして下さいと言える政府をつくりたい。
- ▽近隣諸国と日本国憲法に基づいた話し合いこそ。それをしないでお互いの考えを知ることにはできない。医療費の増額を軍拡に使うな。
- ▽これからの時代、お金のある人だけが長生きできるということか。
- ▽富裕層に適正な課税を。特に配当への税を。
- ▽議員歳費の削減をはかれ。
- ▽医療費のみならず生活全般に気配りが足りない。格差がひろがるばかり。自民政権を早く追放しないとますます貧しい人が増えて日本は乱れるばかりだ。自民にはまともな政治家がいないのか。
- ▽2割でもダメで、これから3割、4割となるのではないか。
- ▽75歳以上1割と思い頑張ってきたが、急に増額となり残念だ。政治不信となった。
- ▽社会保障費を削減して負担を高くし、高齢者を苦しめ、軍事費を増大する予算に反対だ。
- ▽今のところ月1～2階通院で重い負担感はないが、物価高騰、年金引き下げが厳しく、その上軍事費で福祉削りが心配。
- ▽防衛費を減らして、国民生活にお金を回してほしい。
- ▽「配慮措置」がとられたとしても、窓口負担が倍になるという心理的影響は大きいと思う。3年後はますます受診控えが多くなるのではないか。2割化の廃止に向けて運動を継続することが大切だと考える。
- ▽窓口負担はやむを得ない。他国のように全額国で負担するには税金値上げが必要。日本では実施不能ではないか。
- ▽これからの若い人の負担を考えるとやむを得ない面もあると思う。
- ▽少子高齢化の時代なのでしかたがない。これ以上増えないでほしい。



- ▽65歳以上も2割にしてほしい。
- ▽この3年間、ワクチン接種以外、病院にかかっていないので実感がないが、通院や調剤が日常になれば大変だと思う。最近は買い物も減らしているくらいなので。
- ▽軍事費拡大は反対、医療・福祉・教育に！
- ▽国民は働いて生活を支えている。議員は国民が幸せにeras工夫をしなければならないが自分の幸せだけを見ているのではないか。
- ▽いまさらもう遅い。このままいくだろう。もうあきらめだ・・・。
- ▽マイナンバーカードが無いと医療が受けられなくなるのではないかと不安だ。
- ▽マイナンバーでないと初診料や再診料に差をつけるというのは問題だ。資産や税、自動車の有無、預貯金など個人情報を守られなくなる。
- ▽高額療養費の手続きのことは知らなかった。3年間、慣れさせて、支払うことにこだわりがなくなるようにするのが狙いではないか。
- ▽高額療養費の手続きは5年前に一度行った。今も有効か知りたい。
- ▽「配慮措置」は3年でなく継続してほしい。
- ▽「配慮措置」は外来しか適用しないのか。薬局で多く支払っているのだが。
- ▽3年後も緩和措置を継続するように行政を動かしてほしい。
- ▽医者になるには膨大な学費がかかる。医科をめざす若者へ国費でまかなえるように。
- ▽個人としては何もできない。ぜひ生協、病院、委員会で頑張してほしい。
- ▽このアンケートの実施は良いと思う。職員社保平和委員会と病院、組合はどんな関係か。この調査は組合や病院として実施すべきと考える。「組合員の声係」とかあると良いのでは。桑野協立病院の益々の発展を願う。
- ▽国の負担軽減はもとより、医療従事者の待遇改善を切に望みます。
- ▽医療事務の方へ。いつも多忙な中高齢者の私にととても分かりやすく親切な態度に感謝しております。ありがとうございます。
- ▽よろしく願いいたします。



「医療費窓口負担に関するアンケート」回答のお礼

2023. 1. 28
桑野協立病院
職員社保平和委員会

厳冬のか、お慶りありませんか。

過日は、「75歳以上の医療費窓口負担2割化」に関するアンケートの依頼に対し回答を寄せて頂きありがとうございました。

私共の予想を超える数の返信が寄せられ、改めて医療費増への負担が大きいことを実感させられました。また、コメント欄の記載についても、怒り・憤りの声が多く寄せられていると同時に、病院への励ましや2割化中止の声をぜひとも一緒に共感の声が記載されていました。

アンケート結果をまとめましたので、ご報告させていただきます。

今後は、全国の「全日本民医連に加盟している医療機関」から寄せられた声を集約し、医療費の窓口負担の負担感や受診抑制などの実態を発信し、2割化を中止する運動を進めてまいります。

ご協力ありがとうございました。

桑野協立病院 024-933-5422 (代)
職員社保平和委員会事務局
吉田直紀・岡本尚也・山田耕太・朽木暁美

職員社保平和活動ニュース

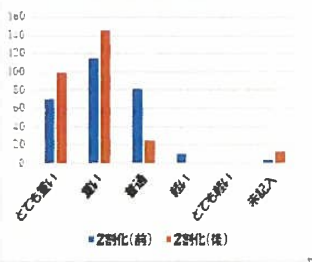
2023年1月25日
和山医療生活協同組合
職員社保平和活動委員会

速報

民医連「75歳以上窓口負担(2割化実施後)アンケート」に患者・組合員の皆様410名から回答を寄せていただきました!

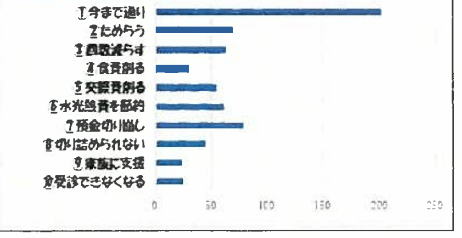
2割負担となった464名の患者さん、地域の組合員の皆様にご協力をいただきました。皆様ありがとうございました。
早速集計したのでご報告いたします。職員も結果を共有しているところです。わたしたち職員は、患者・組合員の皆様と共同で、医療・介護改善の活動をすすめています。今後もご協力よろしくお願いたします。

2割化の前と後 負担感は?



2割負担は大変です
この負担は生活が成り立たない
桑野での負担が大変です
2022年10月以前にECCに加入

医療費が増えた影響は?



高額療養費の手続きはしましたか?

※ 追加種別給付(外来に限り1ヶ月の増加額を3,000円とする)は、複数病院受診の場合、「高額療養費」の手続きが必要です。

昨年、福島県後期高齢者医療広域連合から手続用紙が送られたところです。

- ① 手続きをしていない 159名
- ② 手続きをした 109名
- ③ 手続き方法が分からない 92名
- ④ 手続きが煩雑で戸惑った 8名

全体の41%の方が手続きをしていないと回答。「手続き方法が分からない」という方も多数おられました。手続き方法のお知らせが必要だと思われます。

3年後、激変緩和措置が終了すると完全2割化となります。あてはまることはありますか?

- ① 今まで通り受診できると思う 165名
- ② 受診回数・薬を減らすと思う 122名
- ③ 受診できなくなるかもしれない 58名
- ④ 受診できなくなると思う 12名

医療費について自由にお書きください(記入177名)

- 2割負担はとても重たい
- 2割はつらい。2倍ですよ。1割に戻してほしい。負担が身に染みる。すごく重たい。
- 今後が不安だ。そして怒りがわいてくる。
- 多くの方が1割から2割、3割負担が増えていくのでは。
- 勝手な政策に怒りがわいてくる。
- 介護も費用がかかるので、大変負担に感じています。
- これ以上負担が上がれば、受診できなくなる。
- 交通費がほかにならない。病院のタクシー代が高く負担になっている。
- 薬局の負担も高い。○年金が少ない。○物価高が身に伝わる。
- がまんして病院に行かないケースもでてくるのではないかな。
- 重症化しないよう、早期に入院できるように、負担は上げないでほしい。
- 受診回数を減らすと思う。薬も減らすと思います。
- 交通費のかわらない。近くの病院に実えようと思う。
- マイナンバー登録しないと医療を受けられないのが不安。
- マイナンバーカードのあるなしで医療費に差をつけるのは実。
- 医療、介護、年金を削減し、軍事を増強する予算に反対です。
- チラシのとおりだ。戦争だめ。誰もか、幸せである日本であってほしい。生活全層への心配りが足りない。給費がひろがるばかりだ。
- 医療費は無料にすべき。
- このまいくのたろう。あきらめた。
- 年金から後期高齢者医療保険料(年間124,500円)、介護保険料(年間81,040円)も引かれる。保険料も大変。
- 職員の処遇改善を切に願います。
- 3年限りの追加種別給付(1ヶ月の増加額を3,000円まで)をずっと継続してほしい。
- 高額療養費、5年前に手続きしたが、今も有効なのを知りたい。
- 個人では何もできない。生協、協立病院、頑張って活動してほしい。

学校給食費の無料化を求める会

これまでの活動について

●署名

2018年9月に結成した「学校給食費の無料化を求める会」は、同年10月から県知事あての署名活動をスタート。賛同団体はもちろん、県内430を超える放課後児童クラブにも協力をお願いしました。また、クリスマス直前の買い物客でにぎわうスーパー店頭や、「入学おめでとう宣伝」にもとりくみ、これまでに17854名分の署名を県に提出しました。(2020年10月現在)



●アンケート調査・ニュースの発行

この運動は、新日本婦人の会の子育てアンケートや県の調査に寄せられた県内の保護者のみなさんの「子育てや教育費の保護者の負担軽減」を望む声からスタートしています。2020年には会独自でアンケートを実施。給食費の無料化を望む声がさらに大きくなりました。また、2019年の県議会議員選挙前には立候補予定者すべてにも公開質問状を送り、その結果をニュースでお知らせしています。

●学習会・他県との情報交流

運動をひろげる上で「なぜ給食費の無料化を求めるの?」「食べるものくらい親が負担すれば?」などさまざまな疑問や声に答えられるよう、学習を重視しています。法律との関係や給食の歴史、意義などとともに、群馬県や青森県など他県で活動している方々との情報交流もしています。



●県や県議会への要請

署名を県へ提出するのにあわせて県の担当課への要請を行っています。署名時に寄せられた期待の声や、保護者・学校関係者のみなさんが現場の実態を直接訴えました。また、県議会への請願や県議会各会派にも要望書を提出しています。

学校給食費無料化についての

Q&A

学校給食法では『食材費は保護者負担』になっているので無料化できないのでは?

食材費は、「保護者の負担とする」とありますが、国や自治体が保護者に補助することを禁止する趣旨はなく「自治体が全額負担することも否定されない」と2018年および2022年10月に国会で確認されました。

実際に政府は物価高騰、新型コロナ対策で地方創生臨時交付金を活用した給食費への補償を認めています。

「無料化」はお金がかかりすぎる、バラマキではないの?

大小に関係なく、どの自治体でも予算の約1%で実現できます! 1%の支出を決断するか、しないかの問題です。公共事業のバラマキの方が深刻です。

自治体まかせではなく、国が責任をもって無料化するよう、声をあげていくことが大切です。

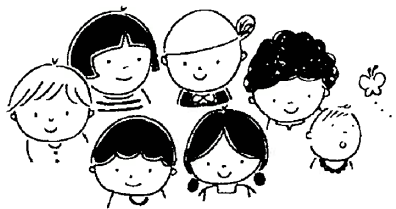
無料化すると給食の質が下がるのでは?

現在、無料化を行っている自治体でも『質が下がった』という声は出ていません。全国的に見ると、センター化や民営化で質が下がったという事例のほうが多いようです。質を下げさせないよう運動をひろげましょう。

なぜ

「県へむけての運動なの?」

子どもの医療費無料制度や30人学級のように、県がいくらかでも負担すれば無料化の流れが県内市町村に広がります。「県が助成してはならない」という決まりはありません。むしろ給食費無料化は国や県が率先して取り組むべき課題です。



子どもたちの健康や成長を保障する

学校給食の運動は、無料化だけではありません

「子どもたちが住むところで収穫した、安心できる食材を」「すべての学校で自校方式の給食を」など、学校給食に寄せられる願いは多岐にわたります。どれも欠かすことのできない大切な要求です。

効率や採算を優先させるとして、民間委託を伴う大規模な給食センター方式の学校給食へ移行させようとする自治体もあります。大規模な給食センターでは、食物アレルギーや食中毒への対応といった安全性、新型コロナウイルス感染者がセンター職員に確認された場合や、自然災害が多発している

現在、施設が被災した場合に給食が止まるなど大きな問題を抱えています。また、給食食材の納入規模が大きくなることにより、生産者の顔が見える地場産はもとより、国産食材の使用も難しくなると考えられています。既に

大規模な給食センターとなった地域では、地元の納入業者が入札に参加できず、東京の大手給食メーカーが落札するという事態がおきています。自治体が委託した配送業者のトラブルで、長期間給食が停止した例もあります。さらに、安心できる食材の給食を実現するためには、給食調理を担う職員の労働条件も考える必要があります。子どもたちの命にかかわる学校給食こそ、民間委託や会計年度職員ではなく、自治体が責任をもって雇用した職員が調理に携わるべきではないでしょうか。

国民の間でこれだけ貧困と格差が広がり、加えて今般のコロナ禍で、子どもたちの健康や成長を保障し、セーフティネットの役割も求められる学校給食の役割は、より明確になったと思われる。子どもたちの未来を大切に、教育予算の拡充を求める運動のひとつとして、給食食材費はもちろん、自校方式の実現や設備改修のための財政支援も求めていくなど、教育にかかわるすべての要求実現のための取り組みが大切です。

保護者の声

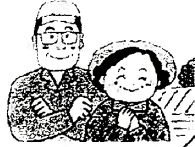


私は福島市で二人の小学生を育てています。子どもたちが栄養バランスのとれた給食を食べさせてくれるのは助かりますが、物価高騰が家計を圧迫しているなか、県内すべて無料化になると嬉しいです。また、安全な食材使用やアレルギー除去食などにも取り組んだり、もっと子育てに寄り添う県であってほしいです。

生産者の声

「満足に食べられない子どもたちがいる。」こんな話を耳にすると、子どもの悲しそうな顔が浮かびます。農業を続けるのも大変厳しい状況です。それは、食べ物が満足に手に入りにくい世の中になりつつあることでもあります。私たち農民の願いは、「お金の心配をせずに農業ができて、食べ物が得られる」ことです。学校給食の「無償化」は、その第一歩であり、当然のことだと思います。

農業を続ける大きな喜びは、私たちがつくった「もの」を子どもたちが笑顔で口にほお張り、「おいしい」って言ってもらえることです。



学校給食費の無料化を求める会

事務局 新日本婦人の会福島県本部受付
福島市舟場町 3-26
TEL・FAX 024-523-2863

福島県の子育て支援策についてのアンケート



←QRコードを読み取って回答フォームへお入りください。実施期間は3月末までです。

福島県内どこに住んでも！



学校給食費の無料化を

なぜ、給食費無料化がいま必要？

私たち「学校給食費の無料化を求める会」は、「県内全ての市町村での学校給食費無料化実現」を目標に、2018年9月に発足しました。学校給食費は年間5～6万円と、保護者が学校に納めるお金の中で最も高額のため、無料化することにより保護者の負担が大きく軽減されます。また、コロナ禍や物価が高騰するなか、保護者の経済的負担は増しており、学校給食の役割や、無料化を求める声はますます大きくなっています。

現在、学校給食費の無料化や補助を実施する自治体は、県内59市町村中44市町村と全体の7割を超えて広がっています。

さらに運動を広げ、県内すべての市町村で学校給食費の無料化を実現させましょう。

アンケートをお願いしています。裏面をチェック

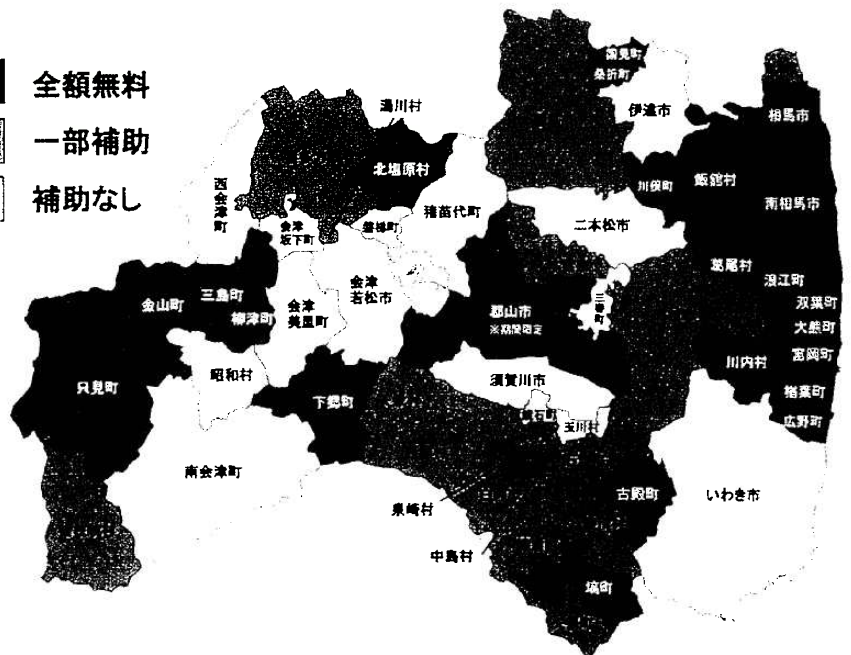


学校給食費の無料化・一部補助

ここまで広がってます！

あなたの町はどうですか？

- 全額無料
- 一部補助
- 補助なし



2023年1月現在、学校給食費の無料化や補助を実施する自治体は、県内59市町村中、44市町村と全体の7割を超えて広がっています。

(全額無料：25市町村 一部補助：19市町村)

| | | | | |
|--------|--|------|------------------------|------------------------------|
| 全額無料 | 1.相馬市 2.古殿町 3.泉崎村 4.塙町 5.柳津町 6.三島町 7.金山町 8.下郷町 9.榎葉町 10.富岡町 11.川内村 12.大熊町 13.双葉町 14.浪江町 15.葛尾村 16.飯館村 17.広野町 18.只見町 19.北塩原村 20.国見町 21.南相馬市 22.川俣町 23.中島村 24.桑折町 (2022年11月～2023年3月) 25.郡山市 (新型コロナ対策/2022年度3学期 全額無料) | 1 | 福島市 | 1/3補助 (2022年7月～ 1/4補助→1/3補助) |
| | 2 | 白河市 | 18歳未満の3人目以降無料 | |
| | 3 | 田村市 | 小中在校2人目以降無料 | |
| | 4 | 本宮市 | 小学11円・中学10円補助 (値上げ分補助) | |
| | 5 | 矢祭町 | 小学172円、中学122円補助 | |
| | 6 | 西郷村 | 小学30円、中学34円補助、3人目以降無料 | |
| | 7 | 棚倉町 | 2割補助 | |
| | 8 | 湯川村 | 小学33円・中学27円補助、3人目以降無料 | |
| | 9 | 新地町 | 米飯購入価格の金額 | |
| | 10 | 天栄村 | 小学・中学ともに1/3補助 | |
| | 11 | 小野町 | 小中在校2人目以降無料 | |
| 8・9割補助 | 1 檜枝岐村 9割補助 2 大玉村 8割補助 (半額補助+新型コロナ対策で3割上乘せ) | 一部補助 | | |
| 半額補助 | 1.喜多方市 2.石川町 3.平田村 (2023年4月～全額無料) 4.浅川町 5.鮫川村 6.矢吹町 | | | |